

3. 『二層の広域圏』のための地域マネジメントの基本的方向

<第3章の要旨>

第3章では、『二層の広域圏』の形成に向けて、「(1)『地域ブロック』」、「(2)『生活圏域』」、「(3)『自然共生地域』」の3つの地域づくりについて、地域の主体的な取り組みにあたっての「地域マネジメントの基本的方向」について記す。

(1)『地域ブロック』

『地域ブロック』においては、経済力や財政力のマスメリットを活かし、日本海と太平洋の2つの海などに面した圏域づくりなど「①圏域の戦略的な設定」が求められる。また、「②『地域ブロック』の特性を活かしたマネジメント計画の立案」によって、国内の他地域そして海外から見て存在感があり、自立した圏域としていくことが重要となる。そのためには、「③東アジア諸国に開かれた『地域ブロック』の構築」を通じて、独自の東アジア諸国との交流・連携関係を築くとともに、国内においては「④『地域ブロック』間の交流・連携の促進」を通じた相互補完を強化できるソフトとハードインフラを一層整えていく必要がある。また、国際競争力を高めるためにも、「⑤国際的な魅力を備えた『地域ブロック』拠点都市の構築」により、拠点都市の機能強化を急ぐとともに、「⑥地域の創意工夫を引き出すインセンティブ型の地域振興の強化」を通じ、競争関係の中で全体を高めていく手法を取り入れていく必要がある。

(2)『生活圏域』

『生活圏域』の拡がりについては、移動目的別の圏域の広がりや地域構造を踏まえ、それぞれの「①地域の多様な特性を活かした『生活圏域』」の形成ができる規模に設定する必要がある。また、2050年のわが国の人口は現在より約20%減少することが予想されることから、「②人口が減少しても生活レベルを維持する地域づくり」にも配慮する必要がある。その際、今後の人口減少過程で、『生活圏域』内に存する都市の縁辺部などで土地利用が虫食い状に縮小することのないよう、秩序立った「③土地利用と都市機能のコンパクト化」が求められる。

(3)『自然共生地域』

『自然共生地域』に対しては、今後の地域マネジメントの方向性を考えていくため「①『自然共生地域』の地域特性による4つの類型化」を行った上で、「②農業面から見た4つの地域類型の特性」を整理した。『自然共生地域』の状況は様々であり、抱える問題も多様であることから、それぞれの「③地域の特性を活かした地域マネジメントの強化」によるコミュニティの維持が急務である。そして、「④コミュニティの維持に向けた地域の再構築」にあたっては、「⑤耕作放棄地に歯止めをかける計画的な土地利用」を図る上からも、「⑥日本の原風景」を回復していくことが重要である。また、棚田や里山などを活用した「⑦地域コミュニティを支える産業の創出と新たな地域交流」を通じて、集落、あるいは旧村単位での地域コミュニティ維持を図っていくことが重要である。

(1) 『地域ブロック』

①圏域の戦略的な設定

『地域ブロック』の圏域は、現状の地域間の結びつき、今後の東アジア諸国などとの交流関係、交通ネットワークの形成、地域の一体性など地域の実情を踏まえつつ、経済力や財政力のマスマリットが活かせる、自立的な圏域となるよう戦略的に設定する必要がある。

その際、脊梁山脈を横断する交通網を活かし、日本海側、内陸部、太平洋側の交流・連携により、地域資源を有効活用していくことが重要である。すなわち、地理的特性などを活かした独自性と戦略性のある東アジア・極東ロシアとの交流・連携施策を立案していくためにも、国土を横断する方向の連携を視野におき、日本海と太平洋の二つの海などに面した圏域を考えていくことは一つの重要な視点である。

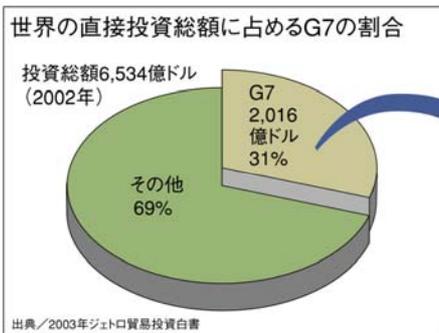
注) 下記図表については参考資料を参照。

図表-3.(1).①.1 地域ブロックが備えることが考えられる機能・施設の一覧

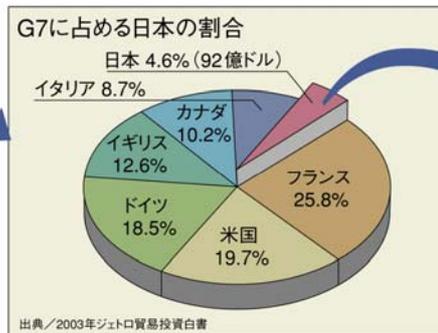
②『地域ブロック』の特性を活かしたマネジメント計画の立案

『地域ブロック』の形成にあたっては、国際競争力のある産業構造、国内外からの投資先、訪日外国人及び国内観光客誘致先など、海外や国内他地域から見た存在感と特性を有し、自立した圏域としていくために、『地域ブロック』のマネジメント計画を立案していくことが重要である。

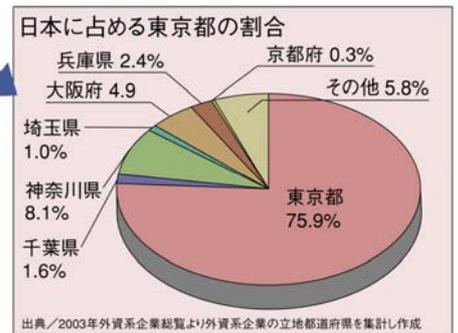
図表-3.(1).②.1 世界の直接投資総額に占めるG7の割合



図表-3.(1).②.2 G7に占める日本の直接投資の割合

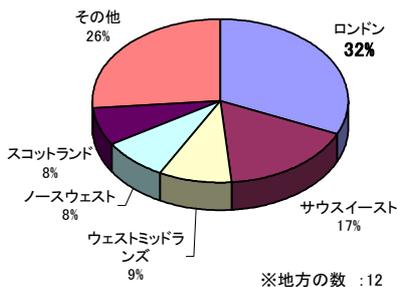


図表-3.(1).②.3 日本に占める東京都の直接投資の割合

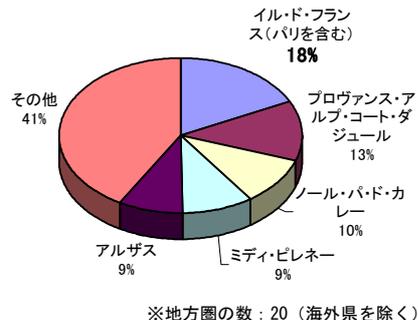


図表-3.(1).②.4 英仏における海外直接投資の地方別割合

海外直接投資の地方別割合(イギリス)



海外直接投資の地方別割合(フランス)



出典: National Statistics(イギリス)「Regional Trends 2001」

フランス国際投資局「Agence française pour les investissements internationaux」をもとに作成

③東アジア諸国に開かれた『地域ブロック』の構築

これまでわが国の欧米諸国に対する国際交流・連携のゲートウェイは、その需要の地域的偏在などから三大都市圏が中心であった。

各々の『地域ブロック』と東アジア諸国などとの国際航空旅客、国際航空貨物及び国際コンテナ貨物の流動についても、関東、中部、近畿、九州ブロックについては自ブロック内の空港、港湾を利用する割合が高いが、他のブロックについては、三大都市圏の国際拠点空港、国際拠点港湾を利用する割合が高く、全てのブロックが独自の東アジアとの交流関係を構築するには至っていない。

今後とも、増大すると見込まれる『地域ブロック』と東アジア諸国との人、モノの移動に適切に対処するため、東アジア諸国や極東ロシアなどとの『地域ブロック』の交流・連携については、四方を海に囲まれた南北3,000kmに及ぶ細長い国土上に連なる『地域ブロック』と東アジア諸国などとの地理的關係、『地域ブロック』の持つ産業構造の特性、優れた地域資源、既存の交通インフラなどを踏まえ、東アジア諸国、諸地域、諸都市などと直接結びつきを持てる、開かれた環境としていくことが重要である。

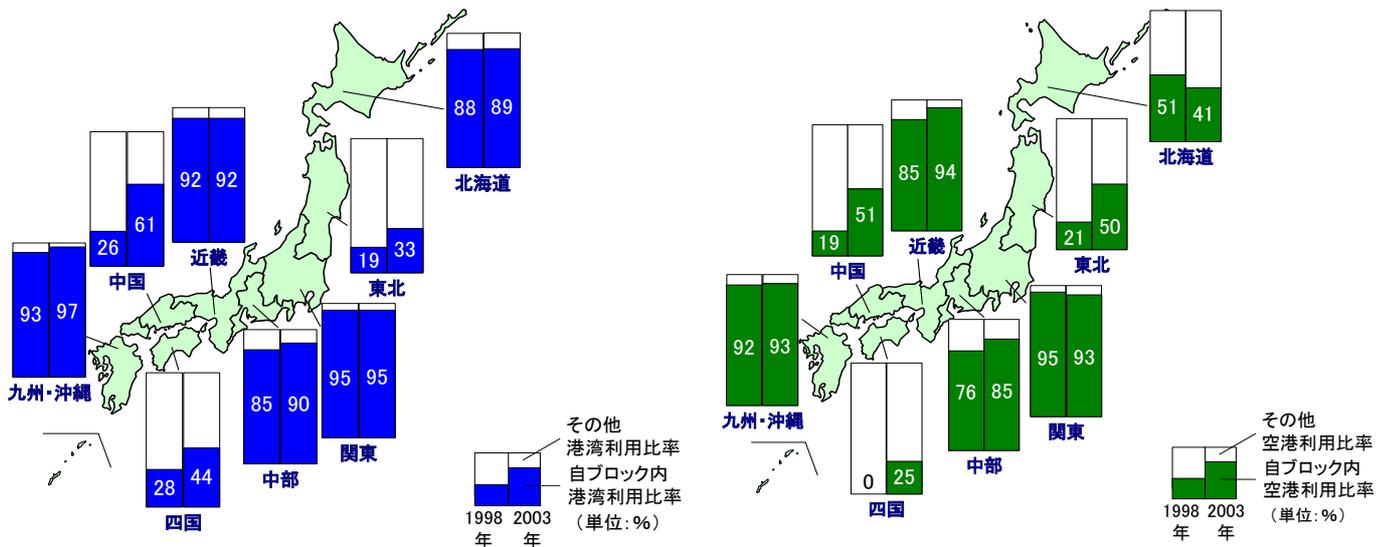
そして、『地域ブロック』が有する、自然、景観、歴史遺産、食の魅力、文化、学術、スポーツなどを通じた国際交流が、『地域ブロック』に新たな活力となることが期待される。この結果、アジアとの人々の交流は、経済活動の面だけではなく、日常生活の延長線での『地域ブロック』のグローバル化を促す可能性がある。

その際、『地域ブロック』は、東アジア諸国の成長期と予想される2010～2020年までに、人、モノ、情報などについて、地域資源を最大限活かせるように、東アジアなどにおける最適な交流の相手を見出し、交流・連携関係を築き、これに対応したゲートウェイ機能（交流拠点）を備える視点も重要である。

図表-3.(1).③.1 東アジア方面の国際流動における自ブロック港湾・空港利用率

(国際海上コンテナ貨物)

(日本人出国旅客数)



注) 各「地域ブロック」の国際海上コンテナ貨物取扱量及び日本人出国旅客数は、図表-2.(1).③.2を参照。

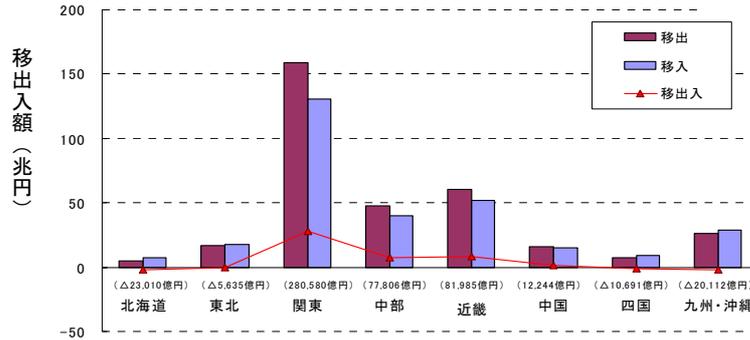
出典: 国土交通省「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」「国際航空旅客動態調査」をもとに作成

④『地域ブロック』間の交流・連携の促進

全国的な交通ネットワークの形成などにより、経済・社会活動が広域化し、業務、観光、人材、原材料、エネルギー、工業製品、食料、廃棄物など多面的に『地域ブロック』間の相互補完・依存関係が深まりをみせている。

それぞれの『地域ブロック』が自立に向けた戦略的な取り組みを展開するためにも、『地域ブロック』単独では、供給、処理できない資源、機能について、国内の他の『地域ブロック』との交流・連携を通じた相互補完を強化できるソフトとハードインフラを一層整えていく必要がある。

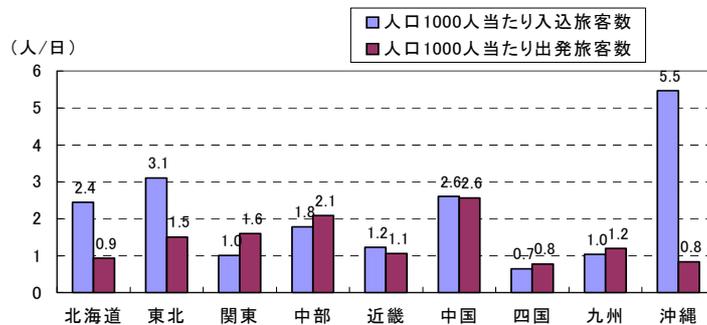
図表-3.(1).④.1 財・サービスの移出入



注)平成12年度 県民経済計算(確報)にもとづく都道府県単位の財・サービスの移出・移入バランスを用いて、地域ブロックごとの構成圏にしたがって集計(複数の地域ブロック圏をまたがる場合は人口比で按分)した。

出典:「平成12年度 県民経済計算(確報)」をもとに作成

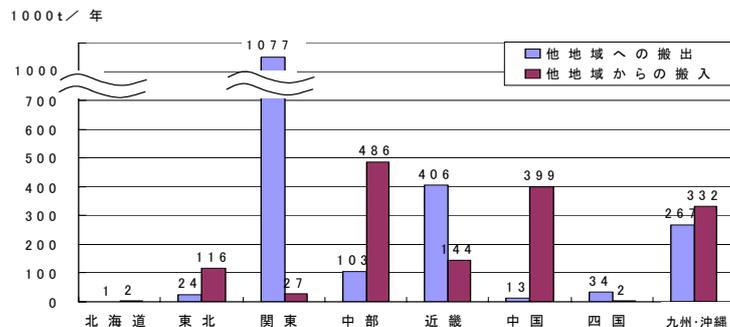
図表-3.(1).④.2 人口1,000人あたりの観光目的地域間移動者数



注)入込旅客数は他地域居住者による当該地域への幹線旅客数
出発旅客数は当該地域居住者による他地域への幹線旅客数

出典:「第3回全国幹線旅客純流動調査(2000年)」をもとに作成

図表-3.(1).④.3 産業廃棄物の搬出入



出典:環境省「平成14年度 廃棄物の広域移動体策検討調査及び廃棄物等循環的利用量実態調査報告書」をもとに作成

注)上記の3図表は、p5 図表-1.③.2のブロック区分を基本に都道府県別に集計したものである。

⑤国際的な魅力を備えた『地域ブロック』と拠点都市の構築

国際競争力のある自立した『地域ブロック』とするためには、国際的な人材の育成、「世界を相手にするリーディング産業*」の創業、産業集積、起業を促進する環境を整える必要がある。このためには、『地域ブロック』内の大学など学術・研究機関、企業、行政など産学官の連携を強化するための交通ネットワークの整備などソフト・ハード両面のインフラを国家戦略として進めることが重要である。

また、『地域ブロック』の拠点となる都市が、それぞれの経済的集積、歴史、文化を活かし、国際的にも魅力を持ち、開かれた都市となるため、その機能強化を急ぐことが重要である。

図表-3.(1).⑤.1 九州・バイエルン州の主要企業

■九州の主要企業(主に九州内・国内で活動)

企業名	2003年度売上高	備考
九州電力	1兆3,183億円	電力
NTTドコモ九州	6,477億円	通信
トヨタ自動車九州	5,987億円	自動車販売
TOTO	3,799億円	陶機器
ベスト電器	3,447億円	家電販売

■バイエルン州の主要企業(世界に事業展開)

企業名	2002年度売上高	備考
SIEMENS	840億1,600万ユーロ (10兆9,220億円)	ドイツ最大の電気機械製造企業
BMW	422億8,200万ユーロ (5兆4,967億円)	自動車製造
Audi	226億300万ユーロ (2兆9,384億円)	自動車製造
adidas	65億2,300万ユーロ (8,480億円)	スポーツ用品
PUMA	13億8,000万ユーロ (1,794億円)	スポーツ用品

※()内の円表示は1ユーロ130円で計算

出典：西日本新聞社「九州データブック 2005」、バイエルン州駐日代表部各社ホームページをもとに作成

図表-3.(1).⑤.2 国際交流に関する施設のブロック内の立地状況

	ゲート機能				交流機能		その他				
	国際空港		コンテナ港湾		国際会議場	国際メッセ開催施設	領事館	インターナショナルスクール	海外アーティスト公演会場		
	※1	※2	※3	※4						アフリカ	イキ
北海道	2	0	3	0	0	2	3	0	0	1	2
東北	5	0	6	0	1	1	2			1	1
関東	1	1	8	3	4	2	4	0	0	7	16
中部	1	1	4	1	3	4	4	0		1	6
北陸	2	0	3	0	1	0	0			0	1
近畿	1	1	6	2	3	3	4	0	0	3	8
中国	3	0	11	0	5	2	1			0	3
四国	2	0	6	0	1	0	0			0	2
九州・沖縄	7	0	11	1	5	8	4	0		2	5

北海道：北海道
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
 北陸：富山県、石川県、福井県
 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 沖縄：沖縄県

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
 中部：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 沖縄：沖縄県

注)
 国際空港 ※1: 国際定期便航空港数
 ※2: 欧米定期便を有する空港数
 コンテナ港湾 ※3: 国際コンテナ航路を有する港湾数(H14)
 ※4: 欧米または中国・アジア(韓国を除く)への定期便を有する港湾数(週1便以上)
 「数字でみる港湾 2002」、国際輸送ハンドブック 2003 をもとに作成
 領事館 ○はアメリカ・イギリス領事館の立地箇所
 「広域国際交流圏研究会：広域国際交流圏研究会報告(平成11年)」をもとに作成
 国際会議場(国際コンベンション会場)
 国際メッセ(見本市)開催施設
 収容人数 10,000人以上の会場数
 床面積 10,000m²以上
 http://www.jinto.go.jp(国際観光振興機構)
 インターナショナルスクール
 文部科学省が指定する国際的な評価団体の認定
 (WASC, ACSC, IBCEIS)を受けた大学入学資格を有する教育施設
 海外アーティスト公演会場
 コンサートホール座席数 2,000席以上
 都道府県別ホール一覧
 (演奏年鑑 2003 社団法人 日本演奏連盟)

図表-3.(1).⑤.3 欧州における企業が進出したい都市ベスト30

企業が進出したい欧州の都市ベスト30※

順位	都市	国名	都市人口(万人)
1	ロンドン	イギリス	704
2	パリ	フランス	212
3	フランクフルト	ドイツ	64
4	ブリュッセル	ベルギー	96
5	アムステルダム	オランダ	71
6	バルセロナ	スペイン	145
7	マドリード	スペイン	282
8	ベルリン	ドイツ	342
9	ミラノ	イタリア	130
10	ミュンヘン	ドイツ	120
11	チューリッヒ	スイス	34
12	ダブリン	アイルランド	48
13	マンチェスター	イギリス	43
14	ジュネーブ	スイス	17
15	リスボン	ポルトガル	56
16	デュッセルドルフ	ドイツ	57
17	プラハ	チェコ共和国	120
18	ストックホルム	スウェーデン	72
19	リヨン	フランス	41
20	ハンブルク	ドイツ	170
21	グラスゴー	イギリス	61
22	ワルシャワ	ポーランド	162
23	ブダペスト	ハンガリー	187
24	ウィーン	オーストリア	160
25	コペンハーゲン	デンマーク	65
26	ローマ	イタリア	265
27	オスロ	ノルウェー	50
28	モスクワ	ロシア	840
29	ヘルシンキ	フィンランド	54
30	アテネ	ギリシャ	77

※ 世界最大手の不動産コンサルタント会社 Healey & Baker 社(英国)によって行われた「European Cities Monitor 2003」によるランキング。
 ランキングは欧州の大手企業 501 社を対象に行なわれたアンケート調査に基づいている。

欧州の都市の位置



出典：Healey & Baker 社

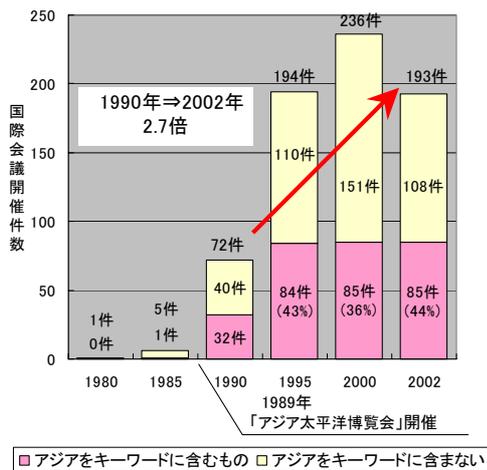
「European Cities Monitor 2003」をもとに作成

■ 人口50万人未満の都市 ■ 人口50万人～100万人未満の都市

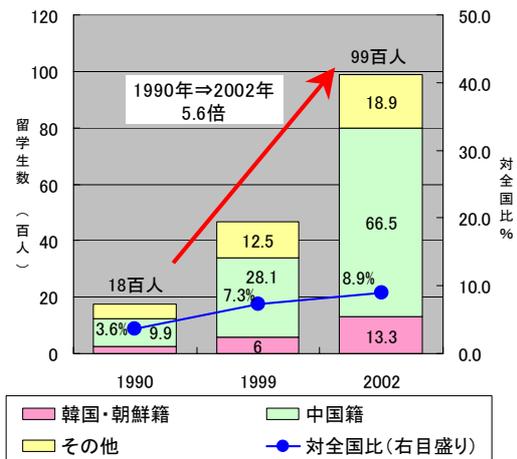
コラム 九州ブロックにおける国際ネットワークの進展状況

東アジアと地理的に近接している九州ブロックの拠点都市である福岡では、1989年のアジア太平洋博覧会を契機とし、東アジア諸国との交流が急速に深まりつつある。1990年から2002年までの間に、在外公館は2.5倍に、国際会議開催は2.7倍に増加している。また、九州全体の留学生の受入数も5.6倍と顕著に増加している。さらに、福岡空港における国際線の就航が1990年から2003年で76便/週から156便/週と2倍以上の増加を示している。このうちアジア便が占める割合が89%と高く、韓国や中国といった東アジアを中心としたネットワークの形成が急速に進展している。

福岡県における東アジアをテーマとした国際会議開催状況



九州における留学生の受け入れ状況



出典：独立行政法人国際観光振興機構「コンベンション統計(1980、1985、1990、1995、2000、2002年)」をもとにアジア地域に関すると思われる会議を抽出して作成

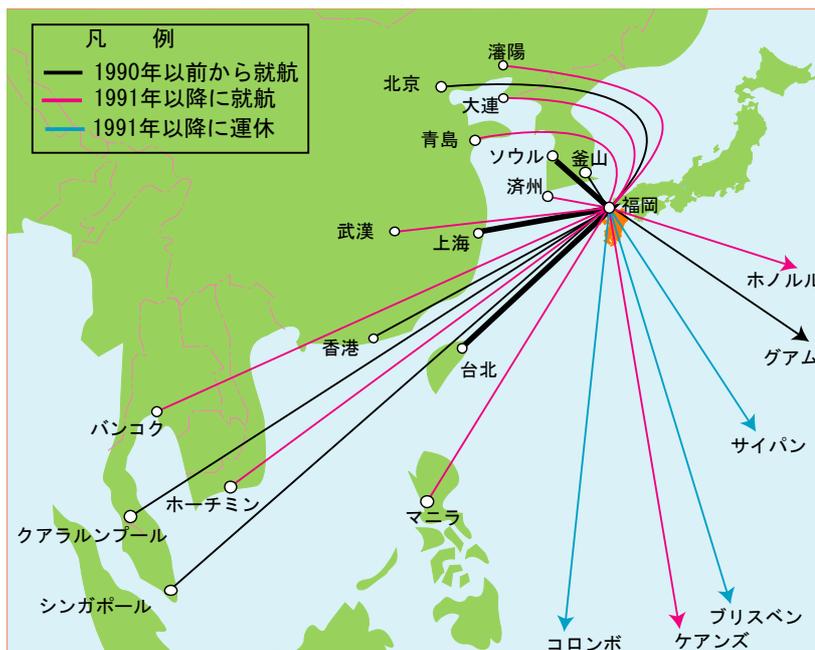
注1) 日本の大学もしくはこれに準じる機関等において教育を受けているもの

注2) 中国籍・韓国朝鮮籍・ブラジル籍についてのみ公表

注3) データは(財)入管協会「在留外国人統計」

出典：九州経済産業局「九州アジア国際化レポート2003」をもとに作成

福岡空港の国際線就航状況



出典：「JTB時刻表(2004年10月、1990年4月)」をもとに作成 (直行便就航都市のみ表記)

⑥地域の創意工夫を引き出すインセンティブ型の地域振興の強化

多様な地域の特性、個性を活かしつつ、持続的発展に向けた主体的な地域づくりを行うためには、地域独自の創意工夫など、「地域力」を引き出す仕組みをさらに整える必要がある。これにより、地域自らが長期的な展望のもとに知恵を出しあい、競争関係の中で全体を高めていくという地域振興を強化できるようにしていく必要がある。

特に、定住面や交通面の条件が十分に整っていない地域については、国土管理、環境面での機能の重要性や国土資源の有効活用の観点から、それぞれの地域にふさわしいインセンティブが働く仕組みや支援策を用意することが重要である。

地域の特性に応じた規制緩和の特例を導入する「構造改革特区制度」の創設などにより、交通施策の面でも地方自治体や民間事業者などの自発的な取り組みを促し、地域独自の工夫を行っていく機運も高まってきている。

図表－3.(1).⑥.1 構造改革特区・地域再生計画の事例(交通関係)

<構造改革特区の事例>

名称	概要	ポイント（規制緩和内容）	特徴・効果など
「観光、国際交流特区」 国際物流特区 (北海道 稚内市)	・海に開かれた、にぎわいある国際交流都市の形成	・ <u>臨時開庁手数料の軽減</u> ・ <u>税関の執務時間以外</u> における <u>通関体制の整備</u> ・ <u>数次短期滞在査証の発給手続きの簡素化</u>	・平成 15 年外国貿易総額は開港（昭和 23 年）以来の最高額を記録。（総額 214 億円） ・定期航路の運行期間の拡大 ・国内国際フェリーターミナルの整備
「まちづくり特区」 松山市親て歩いて暮らせるまちづくり交通特区 (愛媛県 松山市)	・市民参加の総合的まちづくり計画	・地域参加型のまちづくり計画に基づく <u>交通マネジメントの実施</u>	・総合的まちづくりの中に交通規制を取り入れ、滞在時間や来街者が増加し、商業観光産業の活性化が図れる。 ・小説や歴史の舞台をゾーンニングし、 <u>物語性のある観光都市</u> を作り上げ観光客の増加を図る。（平成 15 年 500 万人→平成 19 年 600 万人） ・ <u>公共交通やレンタサイクルの利用が促進</u> され平成 20 年には二酸化炭素や NOx の 1%を削減。
「カーシェアリングのための無人貸出システム実施」 市民力が創る「環境首都」北九州特区 (福岡県 北九州市)	・レンタカーと異なり <u>限定的な利用者を対象</u> 。 ・ <u>都市内の環境負荷の軽減</u>	・ <u>無人の自動車貸出</u> （レンタカー型のカーシェアリング）	・平成 17 年 4 月から事業実施。貸出対象者は小規模オフィス等を対象。 ・24 時間 30 分単位で利用可能。利用料金は 315 円/30 分（6 時間利用で 3,780 円、レンタカーでは同 5,250 円） ・世界の「環境首都」北九州の実現を目指す。

<地域再生計画の事例>

名称	概要	地域再生計画のメニュー	特徴・効果など
花と海の南房総観光交流空間プロジェクト (千葉県 館山市、鴨川市、勝浦市等千葉県南部)	・交通手段の再構築や参加体験観光の振興などを図り、首都圏住民に新しいライフスタイルを提案する。	・地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 ・「地域交通会議（仮称）」の設置 ・観光振興目的の航路等について <u>輸送需要に応じた運行ダイヤの設定</u> 等	・道の駅のネットワーク化を図り、 <u>情報と交通の拠点を整備</u> する。 ・宿泊業と参加体験型観光事業との連携を進める。 ・健康志向の高まりに対応し、健康づくりツアーの充実を図る。

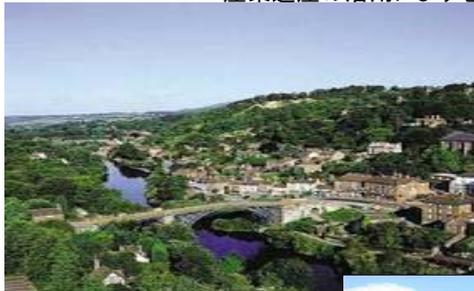
出典：内閣官房構造改革特区推進室「特区は宝の山—特区成果事例集—（平成16年9月）」、

首相官邸構造改革特区推進本部ホームページ、千葉県ホームページ、タウンモバイルネットワーク北九州ヒアリングをもとに作成

コラム 地域再生の事例（アイアンブリッジ峡谷）

18 世紀産業革命期にイギリスの鉄鋼生産の 4 割を占める鉄鋼業の街として栄えたが、19 世紀以降産業の衰退や環境の悪化のためゴースタウン化した。1960 年代に、この地域を含む一帯がニュータウン開発地に指定され、その一環として、アイアンブリッジ博物館トラストによる地域の歴史的遺跡を博物館とする活動が展開され、市民のボランティアなどの協力を得て、25 年に亘り街の修復作業が行われた。産業遺産を利用したテーマ博物館や、ビクトリア王朝期の文化遺産をそのまま保存した野外博物館など、街一帯が「アイアンブリッジ峡谷ミュージアム」として再生され、現在では年間およそ 75 万人の観光客が訪れ、2,000 人の雇用機会を作り出している。

産業遺産の活用により地域再生を成功させたアイアンブリッジ峡谷



産業革命期の史跡をそのまま保存・復元し、街一帯を博物館として再生した



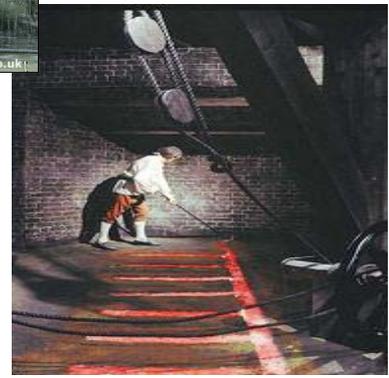
19 世紀の町並みを完全に再現した「ブリスツヒル野外博物館」

製鉄技術革新の地である「コールブルックデール製鉄所」の倉庫を利用した「ジョージ博物館」



産業遺産を利用したテーマ（鉄・川・タイル・陶器）博物館の一つである「アイアン（鉄）・コールブルックデール博物館」

世界初の鉄橋
「アイアンブリッジ・ショー」



出典：Ironbridge George Museums ホームページ、Virtual Shopshire ホームページをもとに作成

注) 下記図表については参考資料を参照。

図表一参 3.(1).⑥.1 国内地域ブロック別の魅力度

図表一参 3.(1).⑥.2 ドイツ・ルール地域の大学・研究施設の設立

(2) 『生活圏域』

①地域の多様な特性を活かした『生活圏域』づくり

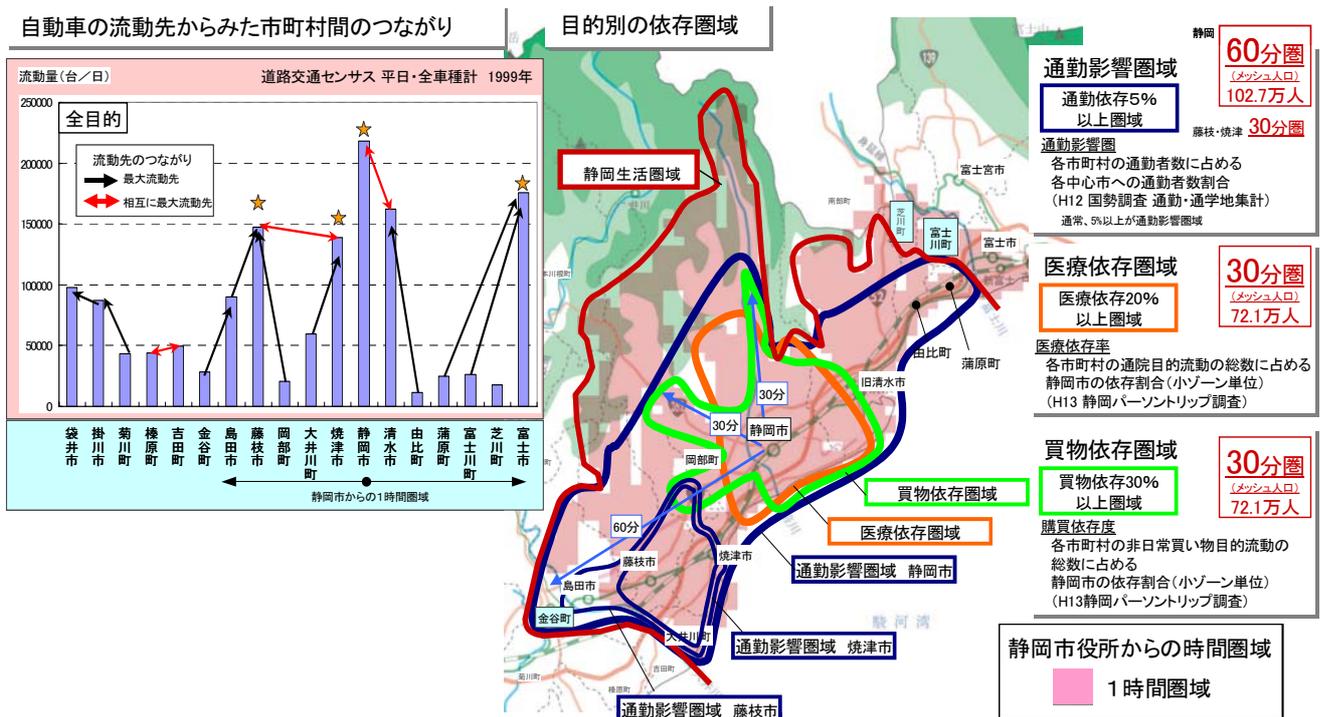
『生活圏域』は通勤、医療、買い物など目的別に圏域が重層化しているが、概ねこれらを含む形で、交通1時間圏を、『生活圏域』の拡がりの目安として設定することができる。

なお、個々の『生活圏域』を設定していく場合には、移動目的別の圏域の拡がり、産業構造や都市機能・サービスの配置や、それらへのアクセス条件などの地域構造を踏まえ、それぞれの地域の特性に応じて考えていく必要がある。

そして、それぞれの『生活圏域』が多様な特性を活かした地域づくりの指針として、都市的サービスやモビリティの水準などのあり方に関する施策を立案することが重要である。その際、民間資本による各種サービスの提供や欧州で進行している逆都市化*を誘発していくなどの戦略性も求められる。

その際、『生活圏域』とその周辺の『自然共生地域』は、それぞれの機能を相互補完し合う関係にあることから、周辺の『自然共生地域』にとっても、『生活圏域』の都市的機能を増進していくことが重要である。

図表-3.(2).①.1 生活圏域の状況(静岡生活圏域の事例)



出典:国土交通省政策統括官付政策調整官室作成

注)下記図表については参考資料を参照。

図表-参 3.(2).①.1 生活圏域に備えることが考えられる機能・施設の一覧

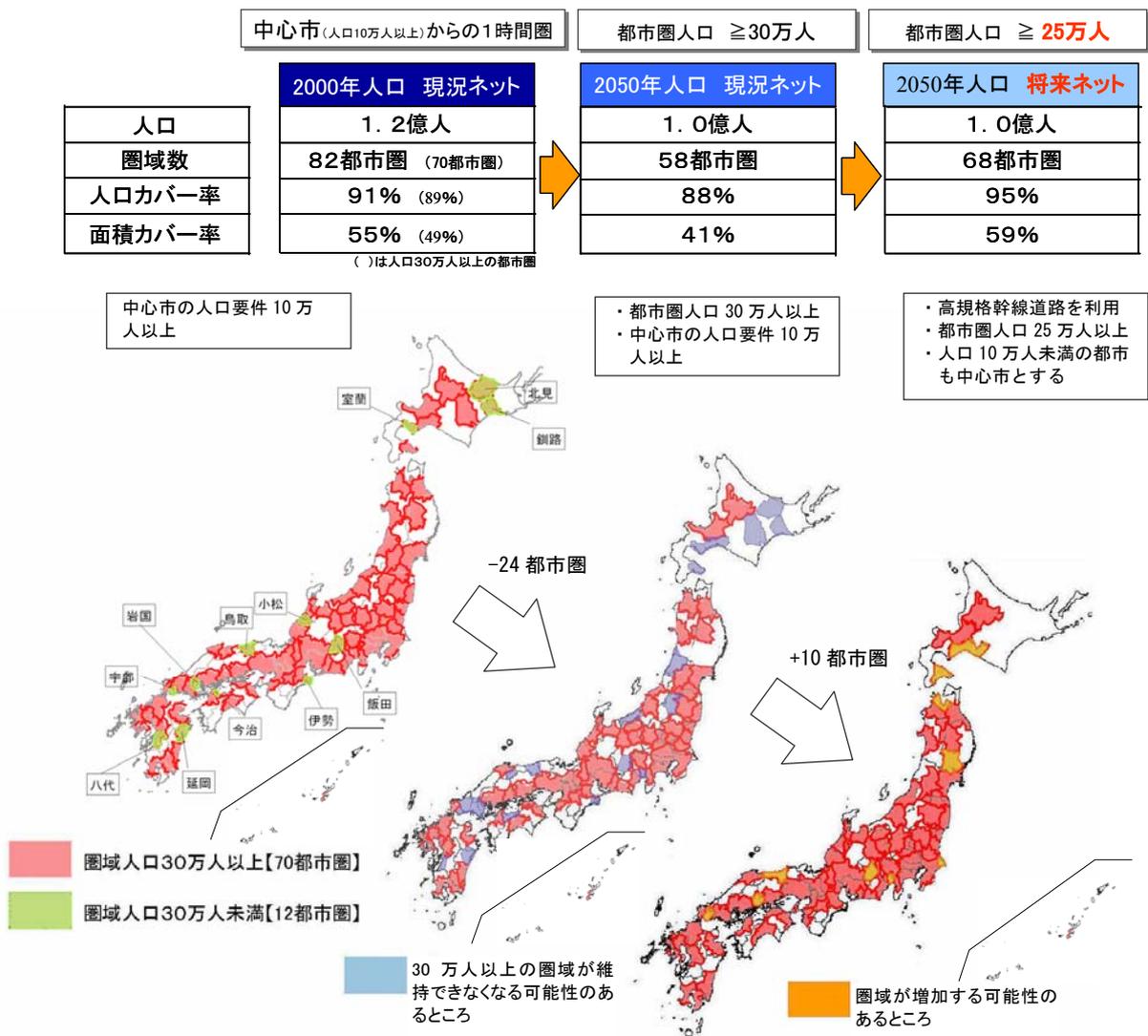
②人口が減少しても生活レベルを維持する地域づくり

2050年のわが国の人口は現在より約20%減少することが予想されている。このことから、地域の実情を踏まえつつ、交通1時間圏で人口規模が30万人前後のまとまりを目安とした『生活圏域』については、人口規模が20%程度減少した場合でも、現在の『生活圏域』内の都市的サービスレベルが引き続き維持されるよう配慮する必要がある。このためには、圏域内のモビリティの維持、向上を図るとともに、既存施設、機能の更新時期に、その配置、規模、機能などの最適化を図ることが重要である。

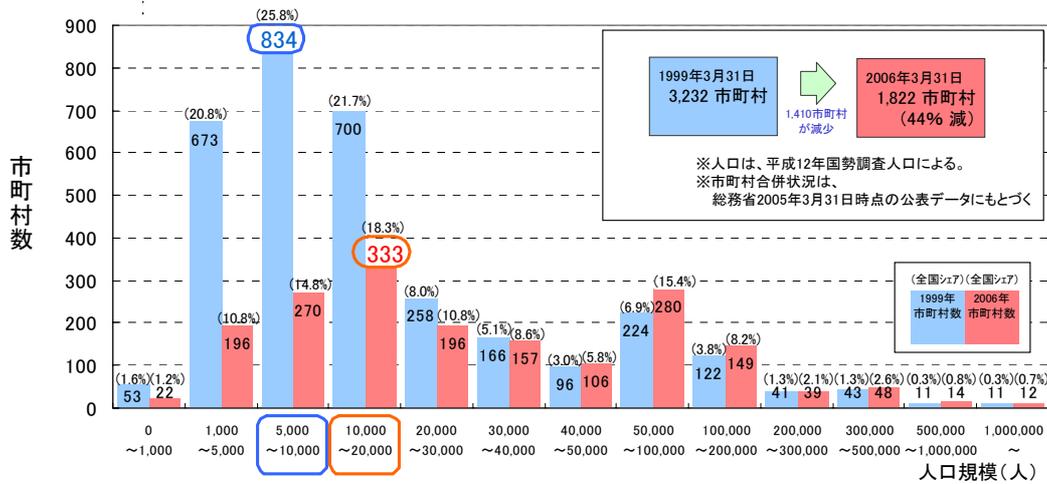
なお、合併以前（平成11年3月31日時点）の3,232市町村に対して、平成18年3月31日時点では1,822市町村と、1,410市町村（44%）が減少する見込みである。合併が最も進むのは、5,000～10,000人規模の市町村であり、合併後は10,000～20,000人規模の市町村が最も多くなる見込みである。

また、合併すると見込まれる1,966市町村の内訳をみると、「同一の『生活圏域』内の市町村同士の合併」が48%、「『生活圏域』と周辺の『自然共生地域』との市町村の合併」が27%、「『自然共生地域』の市町村同士の合併」が25%と、『生活圏域』内の市町村との関わりがある合併が75%を占めている。

図表-3.(2).②.1 ネットワークを考慮した将来の都市圏人口の予測

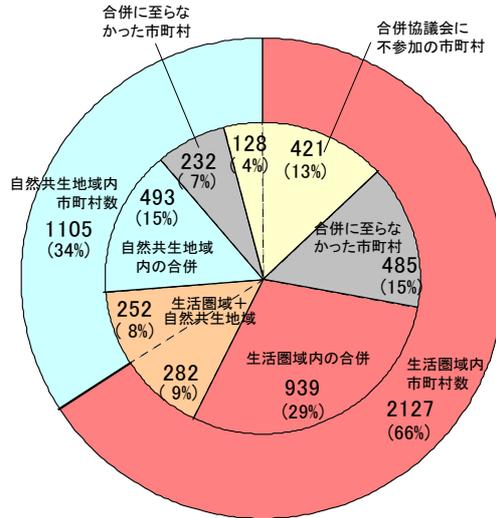


図表-3.(2).②.2 市町村合併による市町村の人口規模の変化



出典：国土交通省政策統括官付政策調整官室作成

図表-3.(2).②.3 合併市町村の動向(1999年3月時点の市町村数:3,232)



合併市町村の組合せ	市町村減少数				割合
	市	町	村		
生活圏域内計	1,221	224	797	200	62%
生活圏域内の市町村の合併	939	172	603	164	48%
生活圏域内の都市を中心に周辺の自然共生地域の市町村が一体となる合併					
自市町村が生活圏	282	52	194	36	14%
自市町村が自然共生地域	252	14	167	71	13%
計	534	66	361	107	27%
自然共生地域内の市町村の合併	493	52	339	102	25%
自然共生地域内計	745	66	506	173	38%
合計	1,966	290	1,303	373	100%

合併に至らなかった市町村が予定していた合併の組合せ	市町村数				割合
	市	町	村		
生活圏域内計	485	122	323	40	68%
生活圏域内の市町村の合併	442	116	289	37	62%
生活圏域内の都市を中心に周辺の自然共生地域の市町村が一体となる合併					
自市町村が生活圏	43	6	34	3	6%
自市町村が自然共生地域	13	1	10	2	2%
計	56	7	44	5	8%
自然共生地域内の市町村の合併	219	29	132	58	30%
自然共生地域内計	232	30	142	60	32%
合計	717	152	465	100	100%

※1999/3/31時点の市町村数:3,232市町村、2006/3/31時点の市町村数:1,822市町村 ※東京都23区を除く
 ・合併により自治体名称が消失する市町村:1,687
 ・合併前後で自治体名称が変更しない市町村:279市町村
 ・合併により新設される市町村:277市町村
 ※東京都23区を除く

出典：総務省発表の2004.1.1時点の合併協議会と2006.3.31合併予定市町村をもとに作成

③土地利用と都市機能のコンパクト化

戦後の人口増加と急速な経済成長のなかで、都市部では、住宅や都市機能が郊外部へ拡大するという外延化が進んだ。

しかし、今後の人口減少過程では、『生活圏域』内に存する都市の縁辺部などでの土地利用が虫食い状に縮小することのないよう、秩序立った土地利用のコンパクト化を図る必要がある。

特に、住宅・社会資本の更新期を積極的にとらえ、生活の利便性の高い、環境に配慮した秩序ある都市機能を再生しつつ、地場の民間活力の増進、行政コストの効率化などの視点で、『生活圏域』の拠点機能の復活を図ることも重要である。

なお、青森市では、高齢化の進展や冬期の生活利便性の確保の観点などから、商業、職場、住宅、学校、病院など様々な機能を都市の中心部にコンパクトに集中させることで都市の活力を維持・増進する「コンパクトシティの形成」に向けた取り組みが行われている。

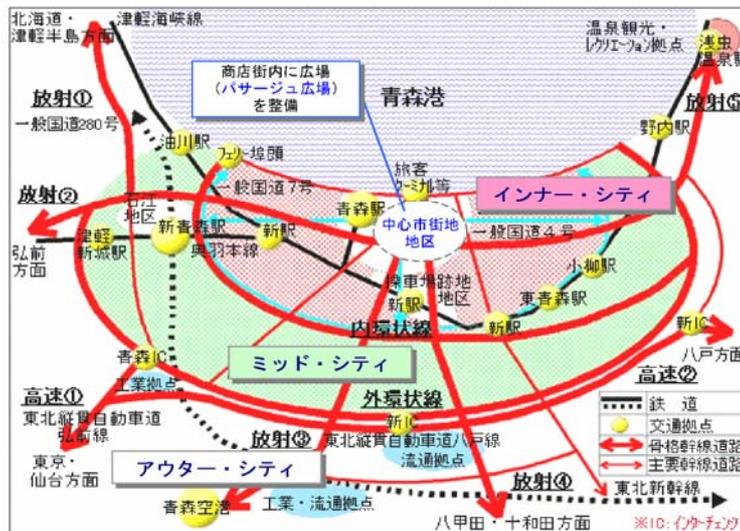
図表-3.(2).③.1 青森市のコンパクトシティ

『コンパクトシティ』を都市づくりの基本理念とした (H11 都市計画マスタープラン)

まちづくりの力を内側に向け既存市街地の質的充実を図る。

市街地内を3層構造に区分

区分	役割	住環境整備の考え方
インナー・シティ	重点的整備	居住人口の回復を促進
ミッド・シティ	開発抑制に立った計画的整備	住宅地の計画的な開発
アウター・シティ		市街化拡大を抑制 既存集落の住環境向上



○ コンパクトシティに向けた具体策 [中心市街地地区への取り組み]

□ 中心市街地の魅力づくり

- 駅前再開発
- 複合ビル（シニア対応マンション、福祉施設、市場が同居）
- 融雪歩道ネットワーク整備
 - 約860戸のマンションがまちなかに供給予定（平成14～19年）
 - （平成17年2月現在で510戸が完成済み）

□ 中心市街地における商店街内に広場（パサージュ広場）を整備し、仮設店舗を設置

- 起業意欲のある人達に、低い開業資金で一定期間商売を実践できる環境を提供
- 併せて経営指導等も行い、将来的に中心市街地での開業を目指す商業者を育成（商業ベンチャー支援事業）
- 青森市は、商業者有志が設立した会社に同事業を委託。
 - 2000年10月事業開始。パサージュ広場での出店期間を終えた11店舗中3店舗が、中心市街地にあるファッションビル内での開業を実現。

出典：青森市ホームページより作成

コラム 帯広生活圏域における圏域内の人口動態

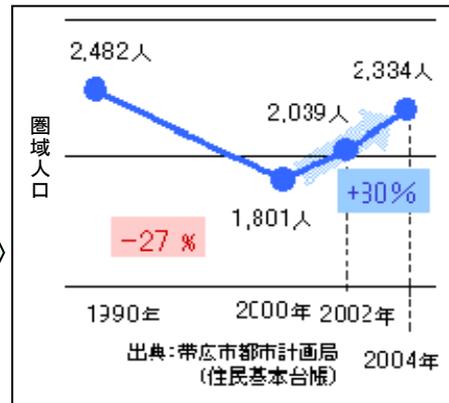
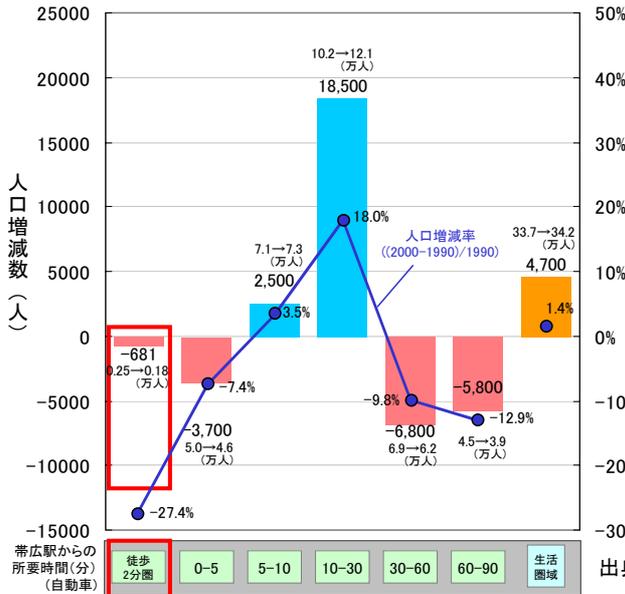
帯広生活圏域では1990年から2000年の10年間に於いて、帯広駅から自動車で5分以内圏域の人口が約3,700人減少しているのに対して、10～30分圏で人口増加がみられた。

一方、帯広駅からの徒歩2分圏域においては、2000年に帯広市中心市街地活性化のための計画が策定されるとともにマンションの立地が進んだことによって、同圏域の人口は2000年から2004年の間に約30%増加している。

帯広生活圏域での人口動態

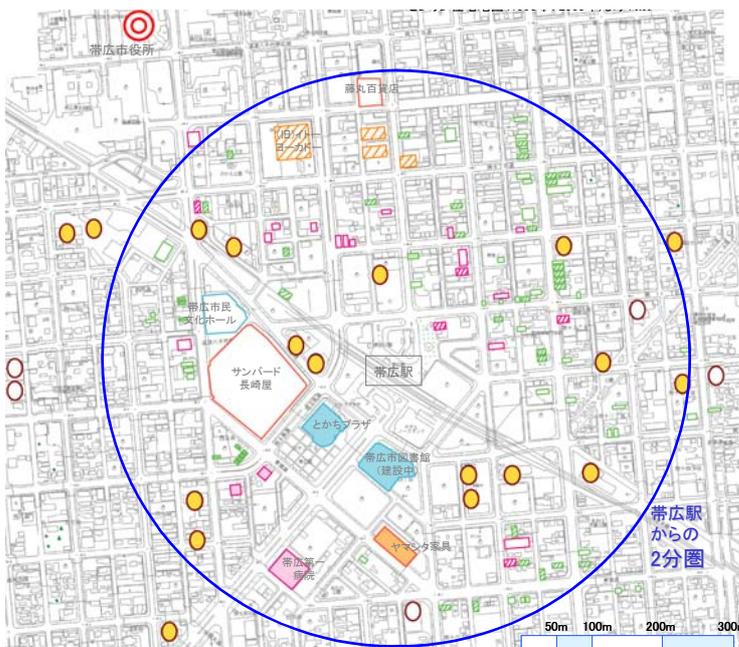
1990→2000:生活圏中心部の人口が減少

2000→2004:帯広駅から2分圏内の人口が増加



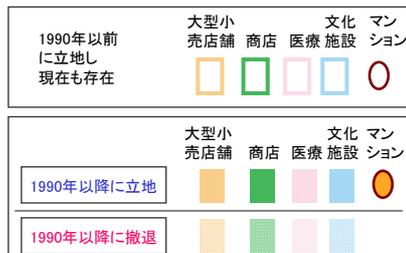
出典:生活圏域での人口動態はNITAS利用により作成
帯広駅から徒歩2分圏内は「住民基本台帳」をもとに作成

帯広駅から約500m以内のマンション等の施設の立地状況



マンションの立地変化
(帯広駅から500m圏内)

1990年	2003年	差
5件	23件	18件増加



出典:「ゼンリン住宅地図(1990年、2003年)」をもとに作成

(3) 『自然共生地域』

① 『自然共生地域』の地域特性による類型化

『自然共生地域』に対する、今後の地域マネジメントの方向性を考えていくため、ここでは以下の4つの地域類型を想定し、『自然共生地域』の市町村を区分した。

- (イ) 『生活圏域』に隣接し、モビリティの向上などによって、『生活圏域』とほぼ同等の都市的サービスを楽しむことができる地域（「生活圏域隣接地域」）
- (ロ) 大規模農業などで自立している地域（「大規模農業地域」）
- (ハ) 有力な観光資源などを有し、個性的で発展性のある地域（「有力資源保有地域」）
- (ニ) 遠隔に位置し、深い自然に囲まれた地域など（「深自然地域」）

(イ)の「生活圏域隣接地域」は、『生活圏域』を取り巻く地域であり、全国の人口の4%、国土面積の14%、経営耕地面積の12%を占めている。

(ロ)の「大規模農業地域」は、生産農業所得が県別目標農業所得を上回る地域で、人口では全国の0.4%を占めるにすぎないが、国土面積では全国の6%、経営耕地面積でも約1割（9%）を占めている。なお、「大規模農業地域」の経営耕地面積の97%までが北海道に存することが特徴的である。

(ハ)の「有力資源保有地域」は、有力な観光資源などを有し、個性的で発展性のある地域であり、全国の人口の2%、国土面積の6%、経営耕地面積の3%を占めている。

(ニ)の「深自然地域」は、人口では全国の3%であるが、国土面積では全国の2割（19%）、経営耕地面積では「大規模農業地域」と同じ約1割（9%）を占めている。

図表-3.(3).①.1 自然共生地域の類型化の方法

類型化の方法

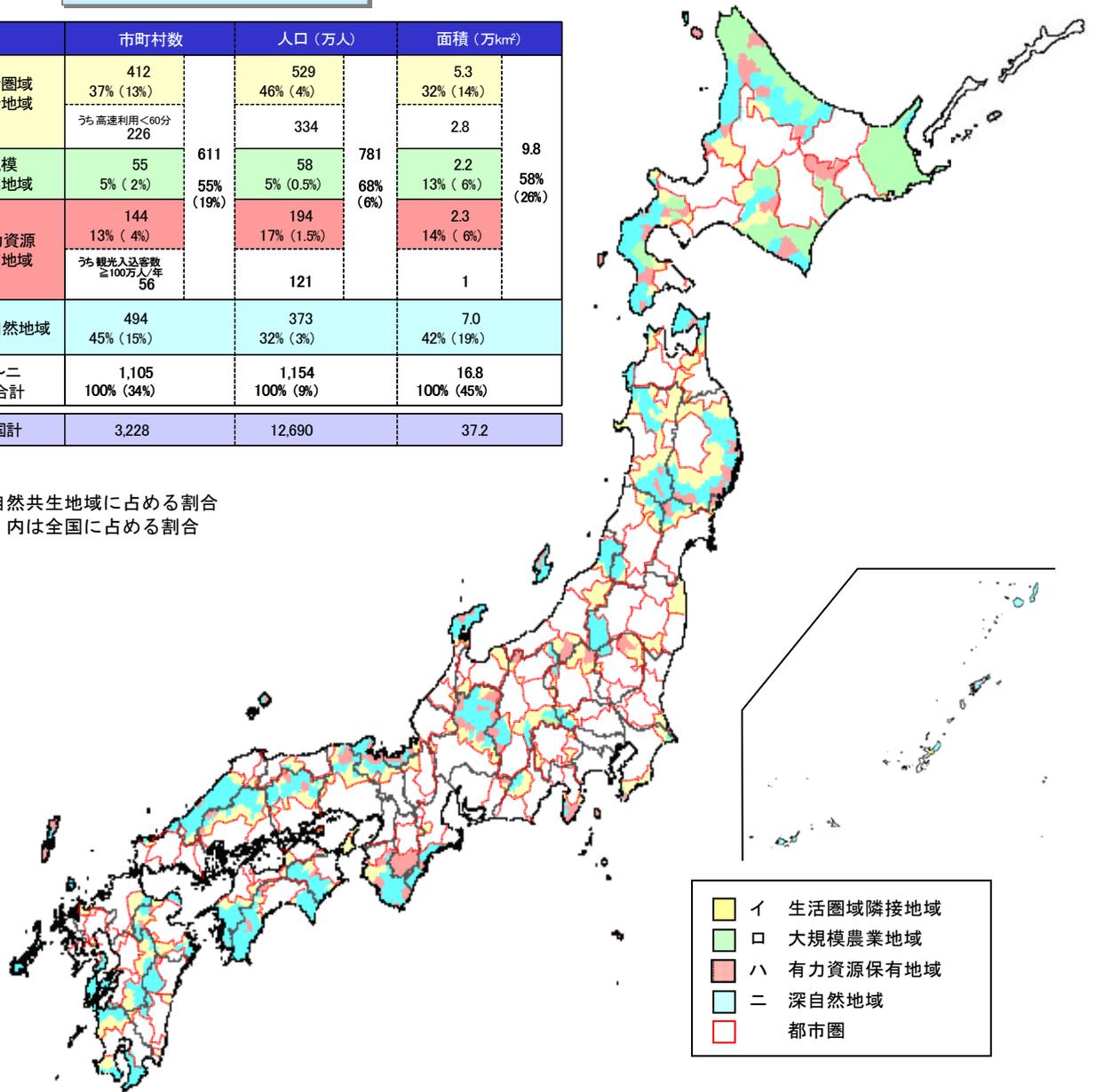
類型	類型に用いる指標
(イ) 生活圏域隣接地域	最寄り中心市（人口10万以上）までの所要時間 （高速道路未利用）＜75分 または（高速道路利用）＜60分
(ロ) 大規模農業地域	生産農業所得 ≥ 県別目標農業所得のブロック平均値
(ハ) 有力資源保有地域	課税対象所得 ≥ 324万円/人 または、 観光入込客数 ≥ 100万人/年
(ニ) 深自然地域	(イ)～(ハ)以外の市町村

図表-3.(3).①.2 自然共生地域の類型ごとの構成比

類型ごとの構成比

	市町村数	人口(万人)	面積(万km ²)
イ 生活圏域隣接地域	412 37% (13%)	529 46% (4%)	5.3 32% (14%)
	うち高速利用<60分 226	334	2.8
ロ 大規模農業地域	55 5% (2%)	58 5% (0.5%)	2.2 13% (6%)
	55% (19%)	68% (6%)	2.3 14% (6%)
ハ 有力資源保有地域	144 13% (4%)	194 17% (1.5%)	2.3 14% (6%)
	うち観光入込客数 ≥100万人/年 56	121	1
ニ 深自然地域	494 45% (15%)	373 32% (3%)	7.0 42% (19%)
イ～ニ の合計	1,105 100% (34%)	1,154 100% (9%)	16.8 100% (45%)
全国計	3,228	12,690	37.2

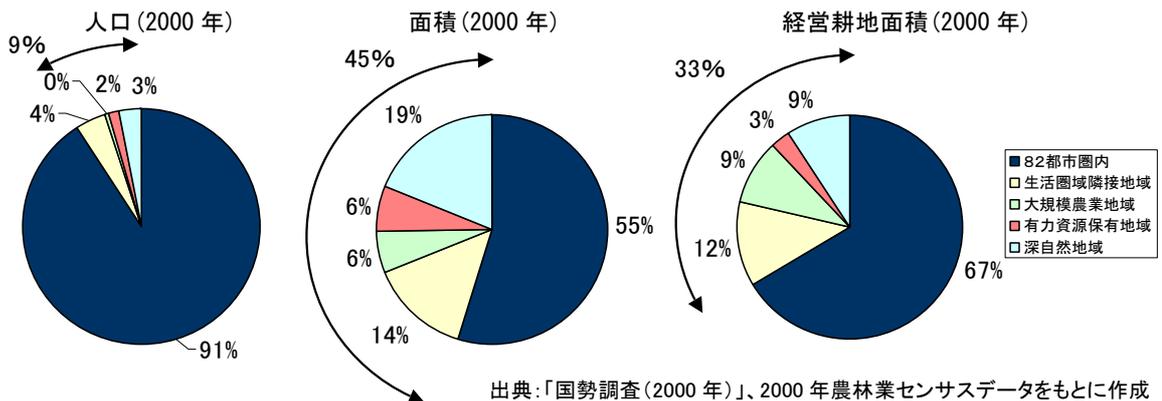
%は自然共生地域に占める割合
()内は全国に占める割合



注) 自然共生地域の類型は図表-3.(3).①.1の指標に基づく試算による。

出典: 国土交通省政策統括官付政策調整官室作成

図表-3.(3).①.3 自然共生地域の4地域類型が全国に占める比率



出典: 「国勢調査(2000年)」、2000年農林業センサスデータをもとに作成

②農業面から見た4つの地域類型の特性

『自然共生地域』における農林業などの第一次産業人口比率は平均で16%と、82都市圏の4%の4倍、総人口に占める農家人口は約28%（2000年時点）と、82都市圏の9%の3倍であり、地域における農業の果たす役割は小さくない。

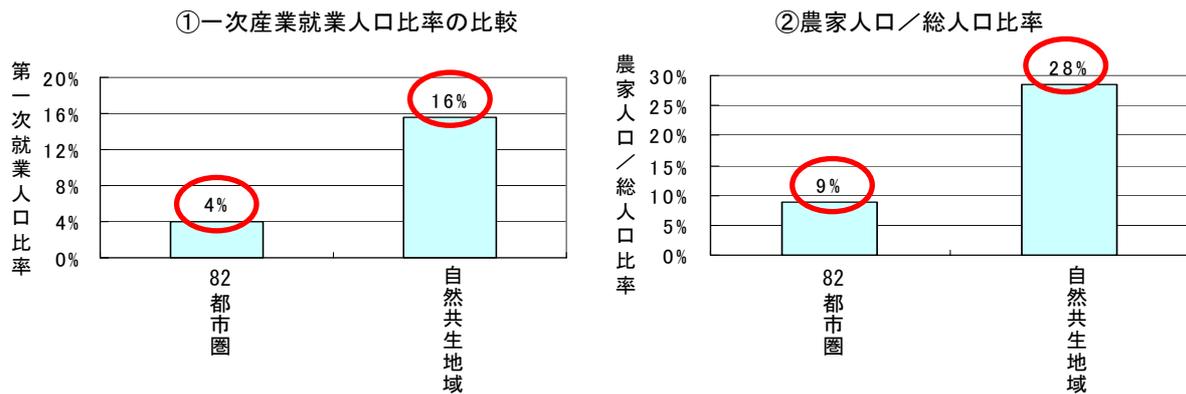
その中で、「生活圏域隣接地域」は、『生活圏域』に近く都市化の影響を受けやすいことから、1970～2000年の30年間に耕地面積が24%減と、『自然共生地域』の中でも比較的耕地減少が進んでいる。

一方、「大規模農業地域」では、経営耕地面積がこの30年間で1.4倍に増加するとともに、農業就業人口1人あたりの経営耕地面積が1970年の294aから2000年の834aと3倍近く（他の『自然共生地域』では1970年の50a前後から2000年に100a前後の約2倍）増加している。

「有力資源保有地域」と「深自然地域」は共に耕地減少が大きい。（30年間に耕地面積が前者は21%減、後者は26%減）特に、「深自然地域」は、2000年における耕作放棄地率が6.2%と、4類型の中で最も高くなっている。

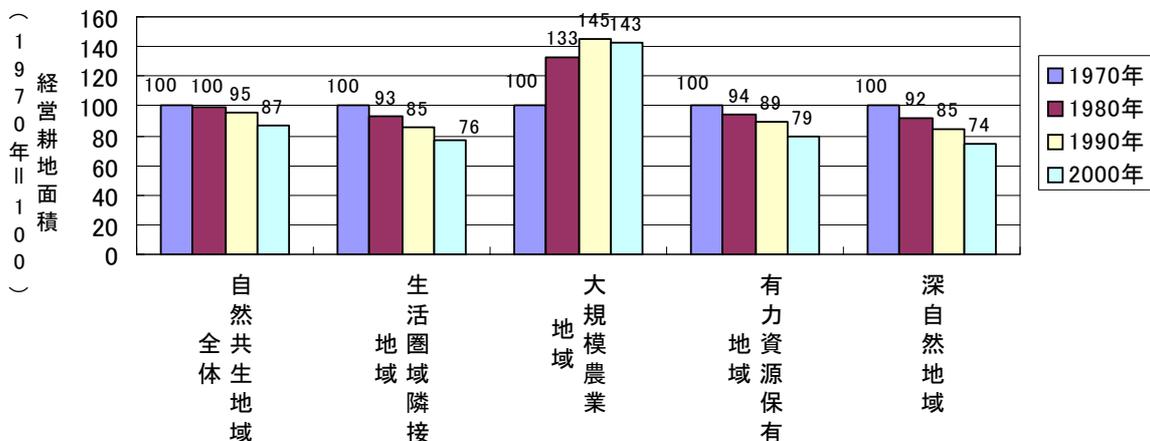
このように、『自然共生地域』の地域類型間で農業特性面での差異が明確になりつつある。

図表-3.(3).②.1 自然共生地域と82都市圏の一次産業就業人口、農家人口比率



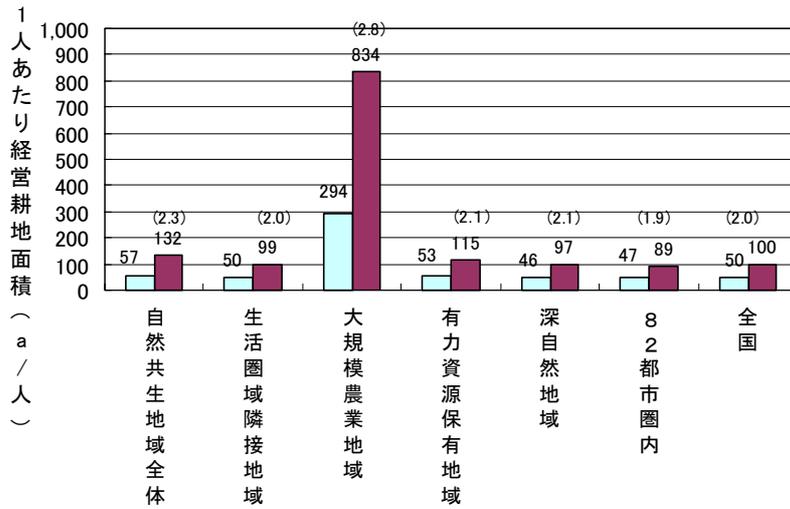
出典：「国勢調査(2000年)」、2000年農林業センサスデータをもとに作成

図表-3.(3).②.2 自然共生地域(4地域類型別)の経営耕地面積の推移(1970-2000)



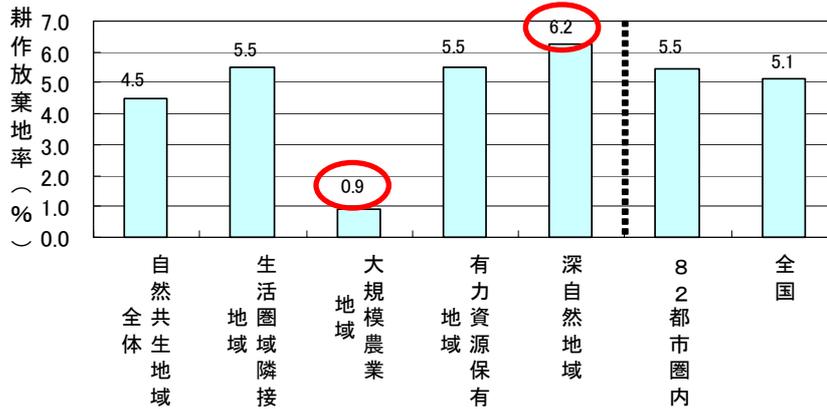
出典：2000年農林業センサスデータをもとに作成

図表-3.(3).②.3 4地域類型別の農業就業人口1人あたり経営耕地面積の推移
(1970-2000年)



出典: 2000年農林業センサスデータをもとに作成

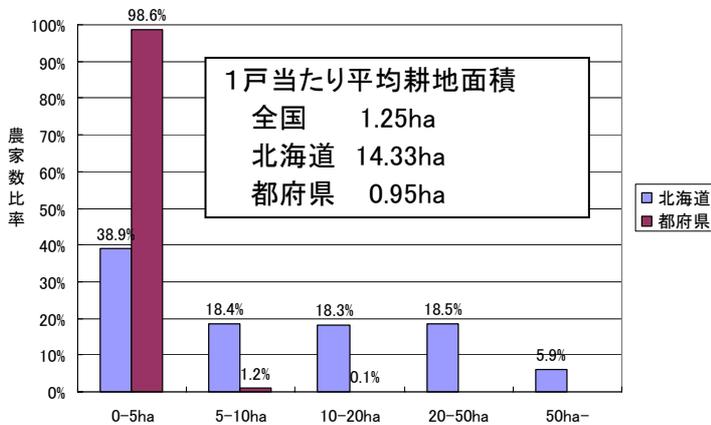
図表-3.(3).②.4 4地域類型別の耕作放棄地率(2000年)



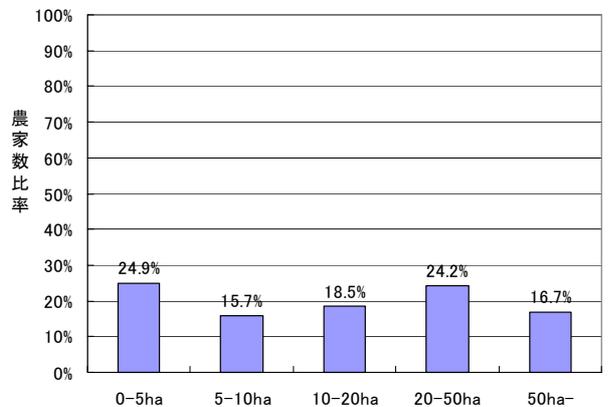
出典: 2000年農林業センサスデータをもとに作成

図表-3.(3).②.5 農家経営規模の日独比較(2000年)

日本の経営規模別農家数比率(総農家)



ドイツの経営規模別農家数比率



出典: 2000年農林業センサスデータ、農林水産省ホームページ海外農業情報をもとに作成

注) 下記図表については参考資料を参照。

図表-参 3.(3).②.1 農林業センサスからの1kmメッシュデータ作成手順

コラム 農林業センサスを基にした1kmメッシュデータ化による地域の農業状況の検証

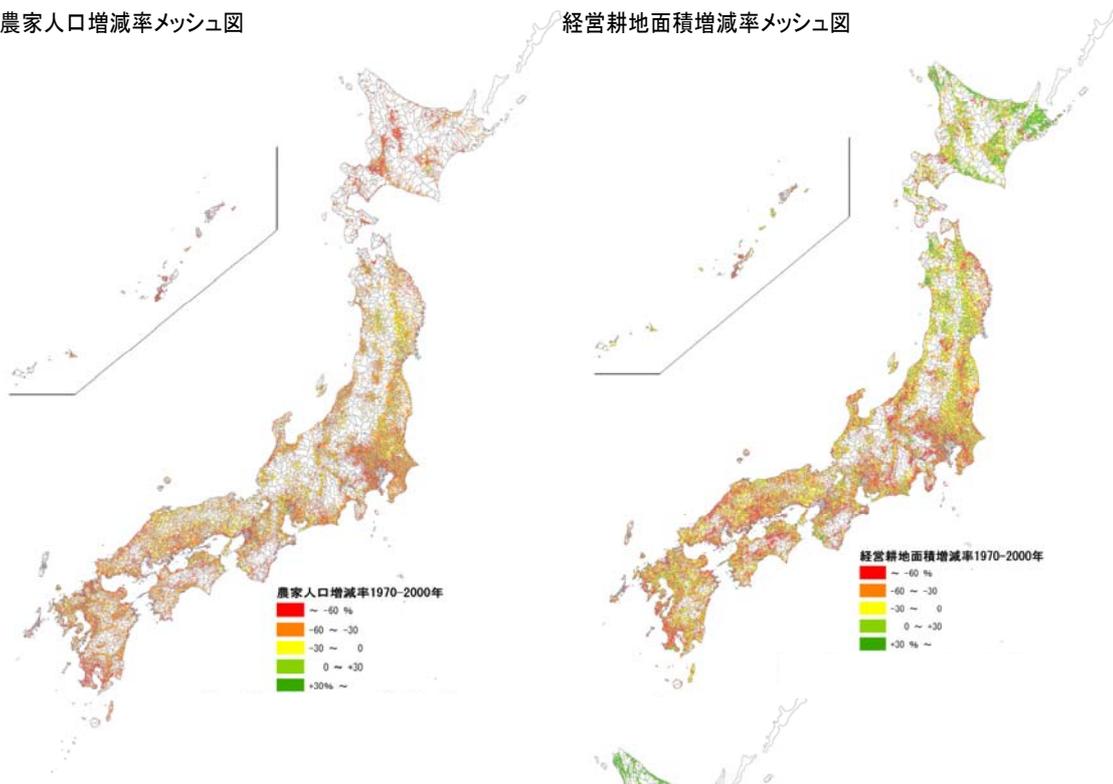
農林業センサスから、過去30年間の農家人口と経営耕地面積の推移を、3次(1km)メッシュデータに図化することにより、各地域の集落特性などを分析することを試みた。

その結果、営農の歴史が古く、山地も比較的なだらかな中国地方などでは、東北や北海道に比べ、農家人口や経営耕地の存在するメッシュが山間地域を含め、くまなく分布していることが明らかになった。また、「大規模農業地域」が多い北海道ブロックでは、ここ30年間に農家人口の減少に関わらず耕地が安定して維持されている。

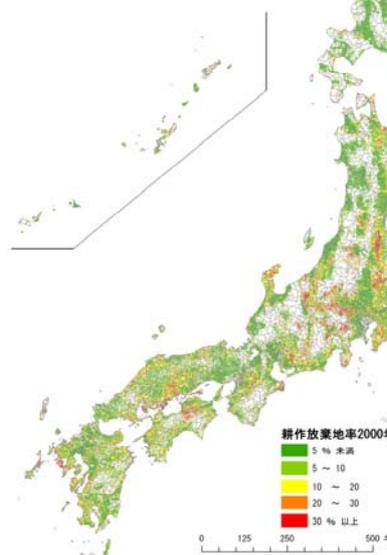
これに対して、「深自然地域」が多い中国ブロックでは、農業人口減少が耕地面積減少に直結する傾向となっている。また、全国的には、中山間地や離島半島などにおける耕作放棄の進展が著しいことなども確認された。

農家人口増減率メッシュ図

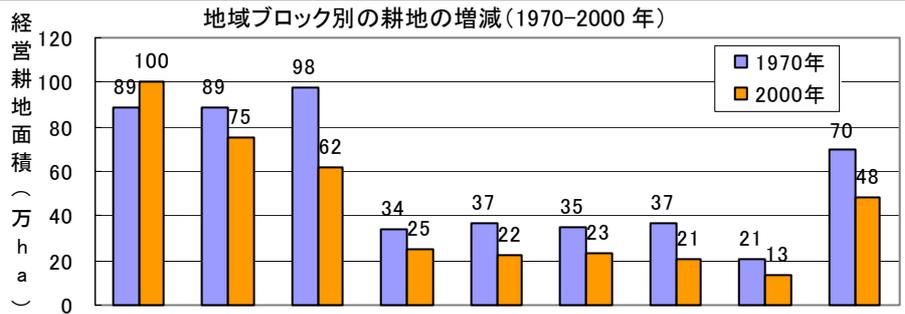
経営耕地面積増減率メッシュ図



耕作放棄地率メッシュ図



出典：2000年農林業センサスデータをもとに
3次(1km)メッシュ化し作成



	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	全国
1970年	89	89	98	34	37	35	37	21	70	511
2000年	100	75	62	25	22	23	21	13	48	388
2000/1970 増減	12%	-16%	-37%	-26%	-41%	-34%	-43%	-38%	-31%	-24%

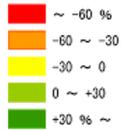
注) 地域ブロック区分は、P43 図表-2. (4). ④. 1 と同様

※市町村別累年統計書より集計しており、1970年の沖縄県分は含まれていない

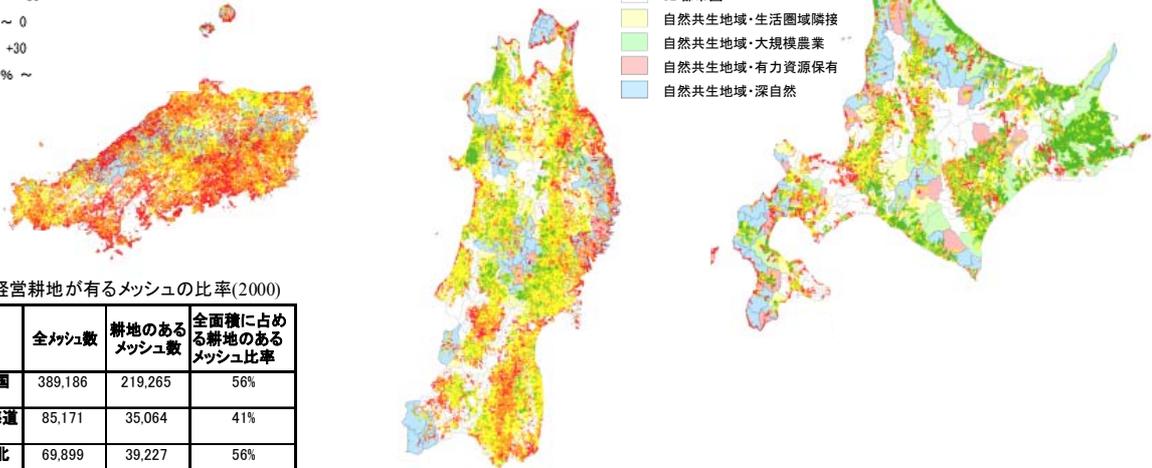
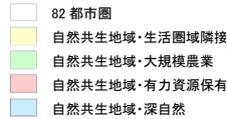
出典: 市町村別累年統計書をもとに作成

北海道、東北、中国のメッシュ毎の耕地面積増減メッシュ図

経営耕地面積増減率1970-2000年



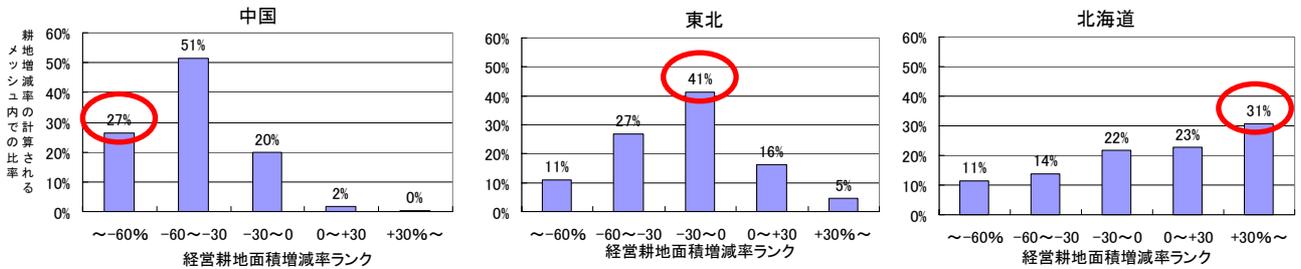
都市類型



経営耕地が有るメッシュの比率(2000)

	全メッシュ数	耕地のあるメッシュ数	全面積に占める耕地のあるメッシュ比率
全国	389,186	219,265	56%
北海道	85,171	35,064	41%
東北	69,899	39,227	56%
中国	32,830	23,356	71%

北海道、東北、中国のメッシュ毎の耕地面積増減分布



出典: 2000年農林業センサスデータをもとに3次(1km)メッシュ化し作成

③地域の特性を活かした地域マネジメントの強化

『自然共生地域』の中でも、それぞれの地域の状況は様々であり、抱える課題も多様である。

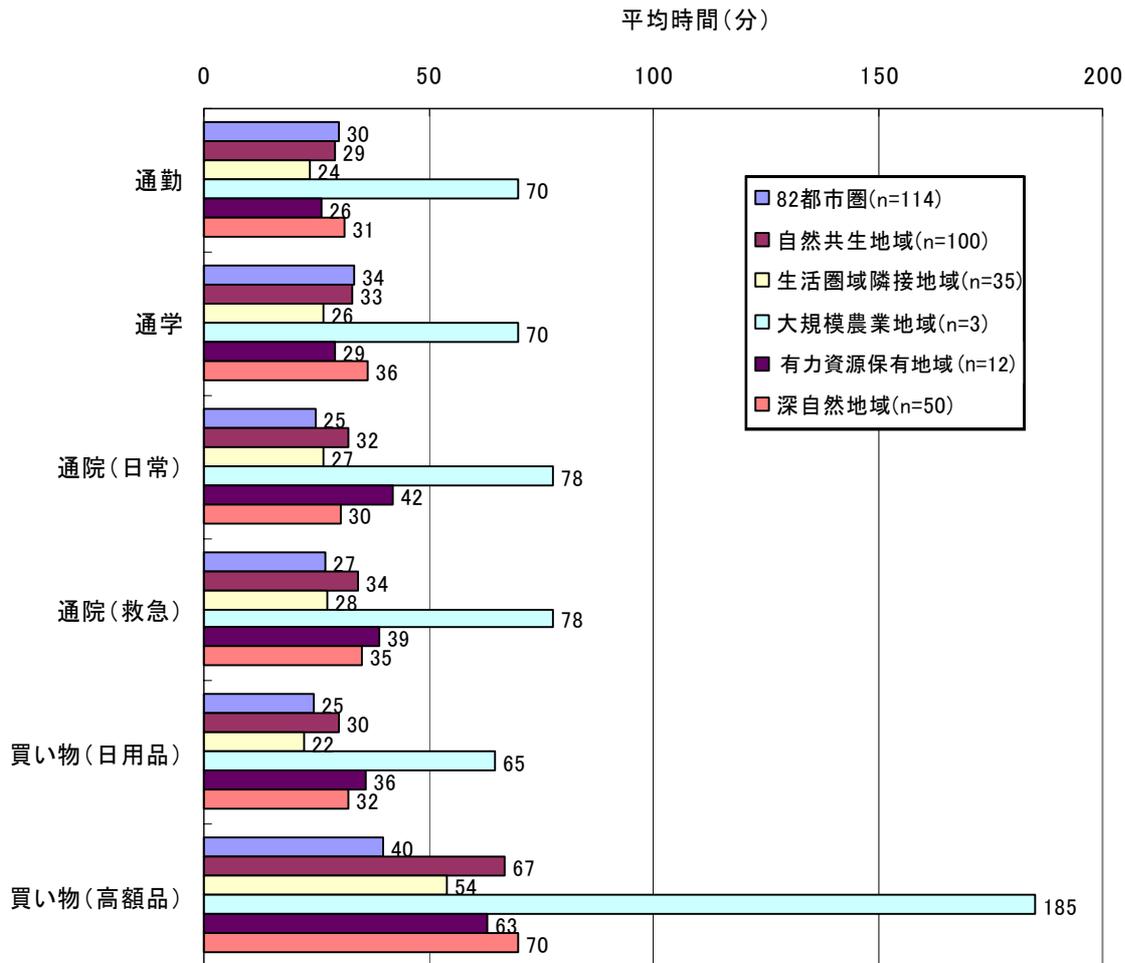
「生活圏域隣接地域」は、『生活圏域』に対し、水資源、保養機能、新鮮な地場食材を提供する一方で、『生活圏域』の都市機能を活用するなど、両者は相互補完関係にあり、両地域の機能強化が相互に重要となっている。

また、「生活圏域隣接地域」や「有力資源保有地域」では、農業と他産業との連携によりコミュニティ維持や地域振興の可能性がある。

これに対して、「深自然地域」では、現状では農業の衰退がそのままコミュニティや地域の衰退につながる危険がある。これに対しては、グリーンツーリズムなどを通じた都市との交流、天然資源の価値の内部化、農業教育の場など、戦略的な取り組みやIT（情報技術）の活用による距離的なハンディキャップの克服も必要である。

『自然共生地域』については、それぞれの地域の都市地域との近接性、農業条件、地域の農業以外の経営的資源の有無を踏まえ、急速な少子・高齢化を視野におき、それぞれの地域特性を活かした地域マネジメントを強化していくことが急務である。

図表-3.(3).③.1 日常生活に関係の深い周辺市町村までの平均所要時間(追加アンケート結果)



出典:「集落消滅の可能性がある」と回答した市町村に対する追加アンケート調査結果(2005年2月)をもとに作成

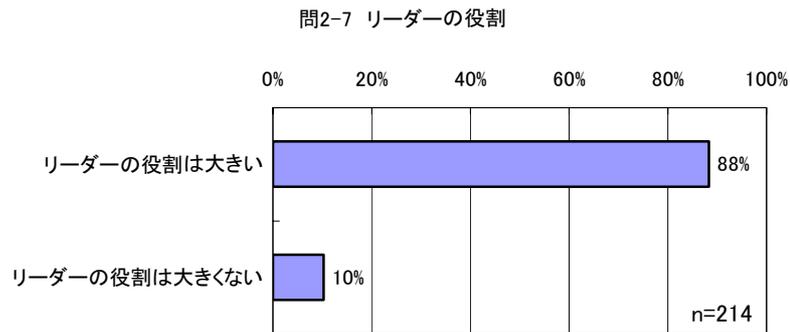
④コミュニティの維持に向けた地域の再構築

『自然共生地域』の地域コミュニティの維持に向けては、地域の主体的な取り組みが重要である。地域内の耕地の管理状況や農業従事者の動向などの定量的把握とともに、10年後、20年後などの将来の地域の人口構成を、コーホート法*などで予測することによって、地域の農業やコミュニティの将来像について地域自らが検討していく必要がある。

中山間地域などにおける耕作放棄の防止に効果を上げていると評価されている「中山間地域等直接支払制度」においては、集落協定をまとめるプロセスで、地域のまとまりが強化されたり、地域のまとめ役が生まれるなどの動きも出ている。市町村に対するアンケート結果でも、コミュニティの維持にとってリーダーの存在が重要であるという回答が多いことから、リーダーの存在は今後の地域の再構築の鍵となる。

なお、種々の対策を講じることによっても持続的なコミュニティの維持が困難となる集落については、新たなコミュニティづくりを視野に入れるなど、今後の地域経営を考えていく必要があり、複数の集落から構成される旧村単位などの広域的な地域のつながりを念頭に、地域コミュニティの将来のあり方を検討していくことも有効である。

図表－3.(3).④.1 地域のリーダーの必要性(追加アンケート結果)



注)地域のリーダー的存在は集落維持、発展に大きな役割を果たしているかという問に対する回答

出典:「集落消滅の可能性がある」と回答した市町村に対する追加アンケート調査結果(2005年2月)をもとに作成

図表－3.(3).④.2 中山間地域等直接支払制度についての評価

「しかしながら、近年、農村においては、過疎化・高齢化・混住化等の進展により農業生産活動の停滞・後退や集落機能の低下がみられ、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難になりつつあるなど、多面的機能の発揮に支障が生じる事態が懸念されている。これに対し、平成12年度からは、中山間地域等を対象に、平野部との生産条件の格差を補正する直接支払制度を導入し、耕作放棄地の発生防止等の面で成果を上げているところである。」

出典:「食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)

コラム 中山間地域等直接支払制度

中山間地域等における農業を支援し、農業・農村が持つ多面的機能を守るために、平成12年度より導入された国による支援制度。行政と集落等との協定（集落協定）に基づき、5年間の耕地維持を条件に、集落の代表者に交付金が支払われる。

交付金は、例えば、集落による農業機械購入、農道や水路の維持管理、農道整備の地元負担金、共同活動で使用する物資の購入、周辺の林の下草刈り等に用いられる。

<16年度までの事業概要>

(1) 対象地域及び対象農用地：①の地域振興立法等の指定地域のうち、②の要件に該当する農用地区域内に存する1ha以上の一団の農用地

① 対象地域：特定農山村法等、地域振興立法8法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

② 対象農用地：

ア 急傾斜農用地（田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上）

イ 自然条件により小区画・不整形な田（大多数が30a未満で平均20a以下）

ウ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地

エ 市町村長が必要と認めた農用地

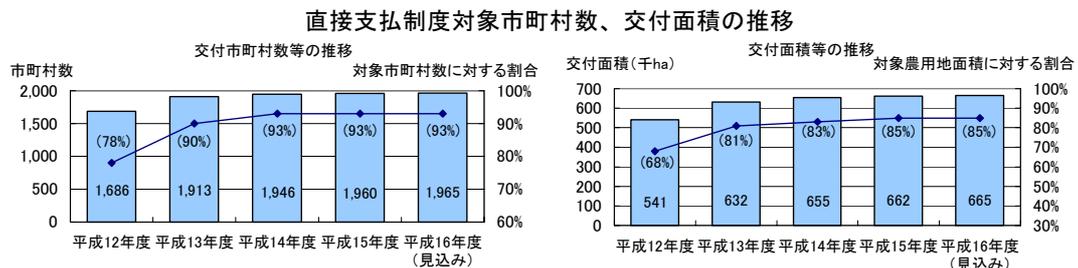
オ 都道府県知事が定める基準に該当する農用地

(2) 対象者：集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、生産組織等を含む）

(3) 交付単価：田 8,000～21,000円/10a、畑 3,500～11,500円/10a 等

<実施状況>

全国1,965市町村（対象市町村の93%）で33,970協定を締結、交付面積は66.5万ha（対象農用地面積の85%）。※平成16年度見込み



出典：農林水産省ホームページより作成

<事業の評価> - 「中山間地域等直接支払制度の検証と課題の整理」(平成16年8月19日)

農林水産省・中山間地域等総合対策検討会より整理

(1) 耕作放棄の発生防止

- ・ 集落協定が締結された66万2千haの農用地における農業生産活動等の継続的実施
- ・ 水路や農道の共同管理、鳥獣害対策等の多様な協定活動による耕作放棄の発生防止・復旧等（耕作放棄発生防止面積は約1万3千～3万haと推計される。）

(2) 多面的機能の維持増進

- ・ 農業生産活動等の継続的な実施による多面的機能の維持、農用地と一体となった周辺隣地の管理等による国土保全機能の増進
- ・ 体験農園等による保健休養機能の増進やビオトープの確保等自然生態系の保全

(3) 将来に向けた農業生産活動等の継続的な実施

- ・ 継続的な農業生産活動の体制整備等に向けた取り組みの活発化、集落営農組織の育成、認定農業者数の増加、新規就農者の確保、農用地の利用権設定面積の増加。

(4) 集落機能の活性化

- ・ 集落内での話し合いの活発化、一体感の強化、集落意識の高まり、集落機能の回復・向上

<17年度以降の本事業の取組>

17～21年度も本制度は継続的に実施されるが、①将来に向けた前向きな農業生産活動等の推進のために、集落の将来像の明確化と活動内容を具体化し、その体制整備の段階によって交付単価に差を設ける、②集落協定間の連携を推進する、③地域の主体的取組みを一層活発化させる観点から、交付要件や事務手続き等についての見直しを実施することとなっている。

コラム 旧村程度の広がりによる地域再構築の動き

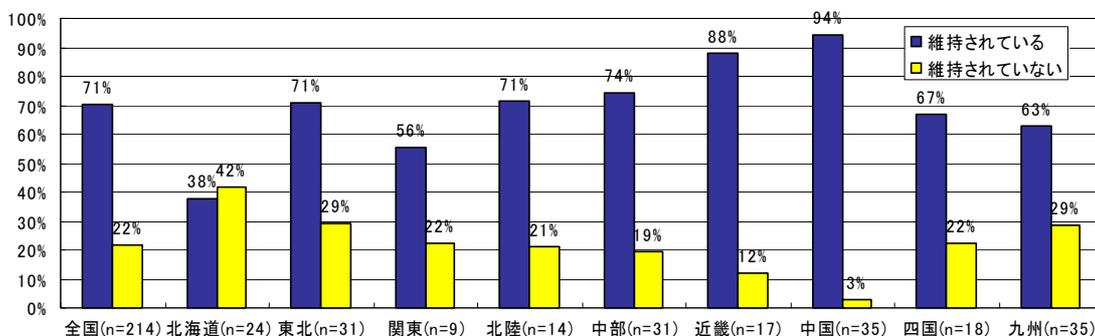
集落消滅可能性のある市町村に対するアンケートにおいて、回答のあった214市町村の約7割の市町村で、集落の集合体である旧村単位でのまとまりが維持されているとし、2割の市町村で旧村程度の単位での地域再構築の動きがあると回答している。こうした、より広域的なコミュニティ単位での取り組みや、NPO等の多様な主体による生活サービス提供等により、地域コミュニティの社会・生活機能を維持していくことが考えられる。

旧村単位のマネジメント(追加アンケート結果)

イ) 旧村単位のまとまりの維持状況

一回答 214 市町村中 7 割で旧村単位のまとまりが維持、但し北海道では低い維持率一

問2-5 旧村単位でのまとまりは現在も維持されているか



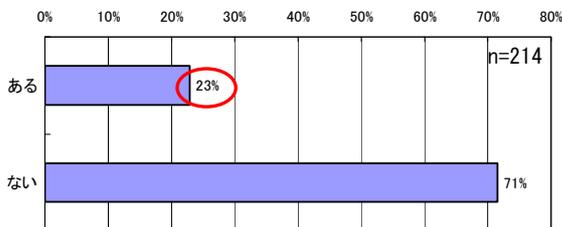
注) 上記のブロックの区分は以下による。

北海道: 北海道
 東北: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
 関東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
 中部: 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 北陸: 富山県、石川県、福井県
 近畿: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 沖縄: 沖縄県 (回答なし)

ロ) 旧村程度の広がりでの地域再構築の動き

一回答 214 市町村中 2 割で地域再構築の動き有り一

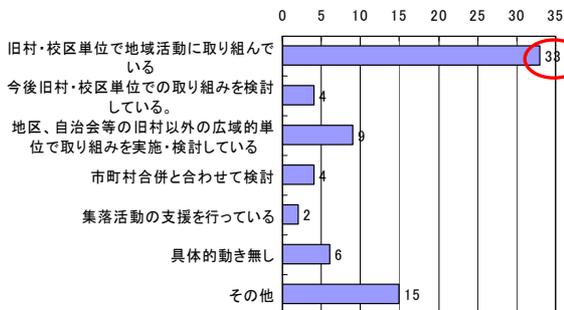
問2-4 旧村程度の広がりでの地域の生活機能のあり方を再構築する動きがあるか



ハ) 地域の再構築の動きの内訳

一旧村・校区単位での取り組み地区が多い一
 (自由回答数 69、回答率 32%)

問2-4 生活機能のあり方を再構築する動き(具体的意見) 回答数(複数回答)



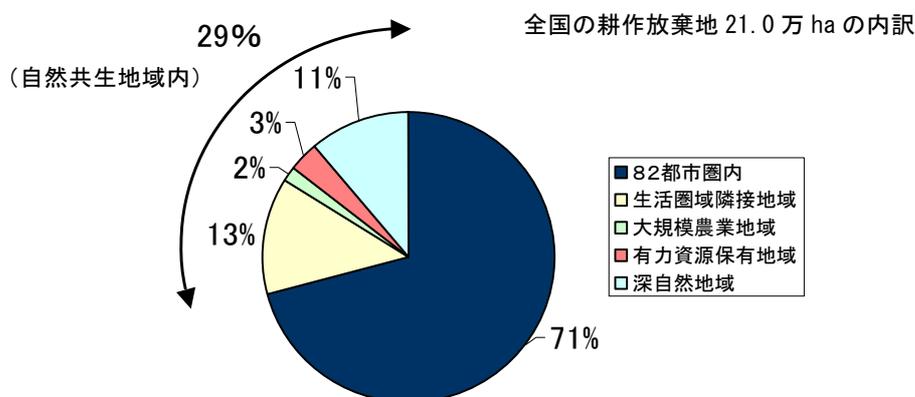
出典:「集落消滅の可能性がある」と回答した市町村に対する追加アンケート調査結果(2005年2月)をもとに作成

⑤耕作放棄地に歯止めをかける計画的な土地利用

『自然共生地域』には全国の耕作放棄地（総農業ベースであり、土地持ち非農家の耕作放棄地は含まない。）の約3割が存在している。このうち82都市圏に近い「生活圏域隣接地域」における耕地は、比較的都市化の影響を受けやすい状況が考えられる。また、「深自然地域」では、農業条件の厳しいところから虫食い状に耕地が放棄されていく状況などが考えられる。いずれの場合も、適正な土地利用を図る上で支障となる可能性がある。

中山間地域などの耕作放棄地の増加に歯止めをかけるためには、コミュニティの維持や国土保全の観点も含めて、土地の計画的利用に努めていく必要がある。

図表-3. (3). ⑤. 1 全国の耕作放棄地の内訳（2000年）



注) 総農業ベースであり、土地持ち非農家の耕作放棄地は含まない。

出典：2000年農林業センサスデータをもとに集計

⑥回復させたい日本の原風景

日本各地で発生している鳥獣被害は、農業生産のみならず日常生活にも影響を与えている。これは耕作放棄地の拡大、里山崩壊などが影響していることが指摘されている。一方、環境保全、伝統文化の保存などといった観点からも、日本の原風景ともいえる棚田や里山などの保全・回復が求められている。

このままでは維持が困難な棚田・里山などについては、都市住民が自然環境や農業に接する場や、食農教育*の場として活用することも重要である。また、放棄されるおそれのある耕地などについては地域に適合した植生に戻す（適地適木）など、積極的な再自然化を図ることも考えられる。

⑦地域コミュニティを支える産業の創出と新たな地域交流

集落、あるいは旧村などの地域コミュニティ維持を図っていくためには、居住者の安定的な所得の確保が必要不可欠である。農業以外の就労機会に乏しい「深自然地域」などでは、近年、有機農業など高付加価値農業への取り組みや地域農業の共同化、農産物の加工・直接販売までをトータルで考えた収入拡大の取り組みなどが進められており、こうした取り組みを一層進めることが重要である。

さらに、意欲を持って農業に取り組もうとする新規参入者が技術力を養うことができる教育システム整備、農地の取得や新規の就労がしやすい環境づくりなども必要である。また、農業と他の就労の機会との両立を可能とするマルチワーキングの確立、グリーンツーリズムや「地産地消」に基づいた伝統的な食の実践、海外のマーケットを視野に入れた農産物の輸出などを通じた、圏域外との国際化も視野においた交流の促進などの視点も重要である。

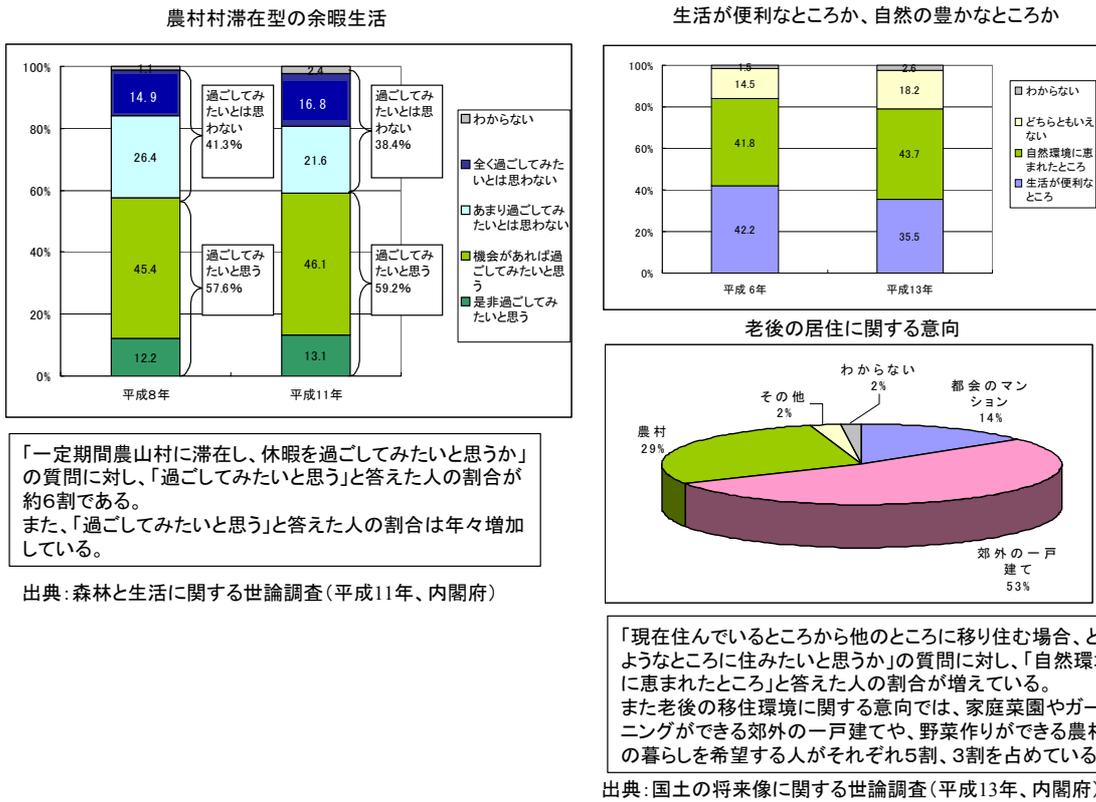
なお、これらの地域交流の促進にとっては、人とモノのモビリティの向上とともに、遠隔医療・教育、就労機会の多様化への対応、地域情報の発信、地域生産物のマーケットの拡大などに対応していくためにも、高度情報インフラの整備が不可欠である。このため、高度情報インフラの全国的な進展にあたり、『自然共生地域』において、新たなデジタルデバイド*が生じないように、適切な対応を行う必要がある。

図表-3.(3).⑦.1 ドイツ(バイエルン州)と日本の農業教育の特徴

ドイツ(バイエルン州)	日本	
<p style="text-align: center;">農業学校</p> <p>自立した農業者を育成する機関</p> <p>州内60校 州内47の農業局に設置</p> <p>対象: 農業に就く希望者ならば制限無し</p> <p>履修内容: 農業技術全般に加えて 経営論、経営組織論、 簿記、直販、民宿経営など</p> <p>備考:</p> <p>① 農業経営の担い手として女性(農業者の配偶者など)の役割を重視しており、女性を対象として半年程度で農業と家政を履修できるクラスもある。</p> <p>② 農業学校毎に特色のあるコースを用意しており、学生の経験と目的に応じて最適なコースを選ぶことができる。</p>	<p style="text-align: center;">農業者大学校</p> <p>農業者であるとともに、地域の指導的役割を果たす人材を育成する機関</p> <p>全国1校 独立行政法人(農水省設立)</p> <p>対象: 営農経験があり、卒業後確実に農業に従事する者 定員50名</p> <p>履修内容: 農業経営</p>	<p style="text-align: center;">就農準備校</p> <p>将来の就農や農村居住を希望する人が、現職に就きながら農業について学習する機関</p> <p>全国32校 自治体・学校法人</p> <p>対象: 他産業分野就業者</p> <p>履修内容: 栽培、農業経営など</p>
	<p style="text-align: center;">農業大学校</p> <p>農業経営の担い手を養成する中核的な機関</p> <p>全国49校 道府県・学校法人</p> <p>対象: 高校・短大卒業者など</p> <p>履修内容: 農業技術が中心</p>	

出典: 日本学術振興会特別研究員 松田裕子氏資料およびドイツの各農業学校ホームページなどをもとに作成

図表-3.(3).⑦.2 グリーンツーリズムへのニーズ



図表-3.(3).⑦.3 グリーンツーリズム事例(からいも交流)

目的	異文化交流による地域活性化	
背景・動機	過疎化、高齢化、閉鎖性による農村社会の活力の停滞	
事業主体	財団法人カラモジア	
概要	<p>参加者は、鹿児島や宮崎の各家庭において、2週間、家族として生活する。交流期間中は、家族や地域の人々との交流や、学校訪問、労働体験等を通じて、家族の一員となる。希望があれば、通年、日本人学生や社会人も農家滞在が可能。</p> <p>対象者：「からいも交流・春」都会に住む在日留学生(1982年開始) 「からいも交流・夏」海外の大学で日本語を学ぶ学生(1986年開始)</p> <p>参加費*：大阪⇄鹿児島(フェリー利用)33,000円、東京⇄鹿児島(飛行機利用)47,000円、現地集合15,000円(からいも交流・春)。 *参加費には交通費(南西旅行開発㈱の協力)、連絡通信費、保険代、事務経費が含まれており、受入れ家庭は無償。参加者は、初日に鹿児島市で歓迎式に出席してから、各家庭へ分かれる。</p>	
実績	<p>実施回数：「からいも交流・春」は22回、「からいも交流・夏」は16回(2003年度まで)</p> <p>受入れ家庭数：数万軒(鹿児島と宮崎の約60の市町村)</p> <p>参加者数：約3,500名(70カ国)(1982年～2003年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生により、農村の価値を示されることで、農家に自信が生まれ、ふるさとを誇りに思うようになり、受入れ家庭は年々増加している。 ・都会への流出が著しい農村の若者の中には、「田舎にいても自分自身がアンテナさえ持っていれば、世界を知ることが出来る。誇りを持って農業に従事する両親のそばで暮らしたい」という人も現れている。 ・ホームステイ後も、留学生と受入家庭の間では、友人や家族としての交流が続いている。 	
交通の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「からいも交流・春」は、参加費が安価で、交通の便が良いため、東京、神奈川、大阪からの参加者が最も多く、次いで名古屋、福岡も多い。東京以北については、航空券代などの交通費が高くなるため、参加者が少ない。 ・鹿児島市の集合場所からホームステイ先までは、各地域の実行委員会がバスで迎えにくるか、受入家庭が車で迎えにくるか、受入家庭が直接来る場合、鹿児島や宮崎の遠い地域の家庭は送迎が重荷となる。鹿児島市から、各地域(役場前)へ頻繁にバスが運行されれば、遠方や高齢の受入家庭の負担が軽減され、また受け入れを希望する家庭の増加が見込まれる。 	
<p>*なぜ「からいも」なの？</p> <p>「からいも」とは、サツマイモの事で、約300年前、中国大陸から琉球王国(現在の沖縄県)を通り、鹿児島に伝わりました。第2次世界大戦後、日本人が食糧難で苦しんでいたとき、「からいも」は住民を飢饉から救ってくれました。外国から入ったものが、自分たちの土地に根ざし世界へ広がり、鹿児島を豊かにしてくれたのです。「からいも交流」とは、「からいも」を敬愛する南九州の人々が、「外国の文化を受入れ、新しい文化をつくっていこう」との思いを込め、このホームステイプログラムに名付けたものです。</p>		

出典：財団法人カラモジア ホームページ等をもとに作成